

## 平成30年第2回羽幌町議会定例会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成30年3月6日（火曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町政執行方針
- 第 5 教育行政執行方針
- 第 6 一般質問

### ○出席議員（11名）

1番	村田定人君	2番	金木直文君
3番	阿部和也君	4番	船本秀雄君
5番	小寺光一君	6番	熊谷俊幸君
7番	平山美知子君	8番	磯野直君
9番	逢坂照雄君	10番	寺沢孝毅君
11番	森淳君		

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
副町長	江良貢君
教育長	山口芳徳君
監査委員	鈴木典生君
農業委員会会長	高見忠芳君
会計管理者	三浦義之君
総務課長	飯作昌巳君
総務課 電算共同化推進室長 兼電算管理係長	金子伸二君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
総務課職員係長	門間憲一君
地域振興課長	酒井峰高君

地域振興課主幹兼政策推進係長	木 村 和 美 君
地域振興課広報広聴係長	木 村 謙 彦 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財務課財政係長	葛 西 健 二 君
財務課税務係長	山 川 恵 生 君
町民課長兼住宅係長	室 谷 眞 二 君
町民課総合受付係長	蟻 戸 貴 之 君
町民課町民生活係長	熊 谷 裕 治 君
町民課環境衛生係長	山 田 太 志 君
町民課住宅係主査	村 上 雄 也 君
福 祉 課 長	今 村 裕 之 君
福祉課子ども係長	宇 野 延 仁 君
福祉課国保医療年金係長	室 谷 みどり 君
健康支援課長	更 科 滋 子 君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥 山 洋 美 君
健康支援課介護保険係長	金 丸 貴 典 君
健康支援課保健係長	村 上 達 君
建 設 課 長	三 上 敏 文 君
建設課主任技師	石 川 隆 一 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
建 設 課 主 幹	上 田 章 裕 君
建設課管理係長	更 科 信 輔 君
上下水道課長	宮 崎 寧 大 君
上下水道課主任技師	吉 田 吉 信 君
上下水道課管理係長	逢 坂 信 吾 君
上下水道課業務係主査	小笠原 聡 君
農 林 水 産 課 長	鈴 木 繁 君
農林水産課農政係長	佐々木 慎 也 君
農林水産課水産林務係長	木 村 康 治 君
農林水産課水産林務係主査	嶋 元 貴 史 君
商 工 観 光 課 長	熊 木 良 美 君
商工観光課観光振興係長	富 樫 潤 君
商工観光課商工労働係長	大 西 将 樹 君
天 売 支 所 長	敦 賀 哲 也 君
焼 尻 支 所 長	棟 方 富 輝 君

学校管理課長 兼 学校給食 センター所長	春日井 征 輝 君
学校管理課総務係長	近 藤 優 樹 君
学校管理課学校教育係長	藤 井 延 佳 君
社会教育課長 兼 公民館長 体育振興係長	渡 辺 博 樹 君
社会教育課社会教育係長	高 橋 司 君
学校給食センター主査	宮 嶋 真奈美 君
農業委員会事務局長	高 橋 伸 君
選挙管理委員会事務局長	飯 作 昌 巳 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上 顕 君
総 務 係 長	杉 野 浩 君
書 記	土清水 彬 君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成30年第2回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。  
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成30年第2回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては、年度末の何かとご多忙のところ、また先般の臨時会に引き続きご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、ここ数年我が国の経済は緩やかな回復基調が続いていると言われておりますが、我が町を初めとして地方においてその実態はなかなか感じられていない中、この冬は平昌オリンピックが開催され、日本は金メダル4個を含む冬季オリンピックでは最多となる13個のメダルを獲得し、お茶の間をにぎわせ、出場選手の思いが込められた一つ一つのプレーがたくさん感動や勇気を与えてくれたところでもあります。こうした中、新年度を迎えるに当たり、本町においては課題とするべきことは数多く、また多岐にわたっておりますが、明るい話題の一つでも多く発信できるよう引き続き議員各位と町民の皆様とともに元氣な羽幌を目指してまちづくりを進めてまいり所存であります。

なお、平成30年度の各種施策については、後ほど執行方針で述べさせていただきます。

本定例会に提案しております案件は、報告1件、議案として条例案15件、29年度補正予算案7件、新年度各会計予算案8件、同意として監査委員の選任1件、固定資産評価審査委員会委員の選任1件の計33件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

8番 磯野 直君                      9番 逢坂 照雄君  
を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

2月28日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、熊谷俊幸君。

○議会運営委員会委員長（熊谷俊幸君） 報告します。

2月28日、議会運営委員会を開催し、当初予算案等を審議する今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案30件、同意2件、発議4件、都合37件、加えて一般質問4名6件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、定例会の会期は本日から9日までの4日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、町政及び教育行政執行方針の後、一般質問の審議をもって終了といたします。明7日は、報告、一般議案、補正予算の審議を行い、平成30年度予算関連議案並びに各会計予算の提案理由の説明を聴取した後、予算特別委員会を設置し、付託して休会とします。その後、予算特別委員会を開催し、平成30年度各会計予算の内容説明を求めてから予算関連議案並びに各会計予算の調査及び審議を行います。なお、本会議は9日まで休会といたします。9日は、本会議に戻し、予算関連議案、各会計予算、同意並びに発議について審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議会運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日3月6日から9日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日3月6日から9日までの4日間と決定いたしました。

#### ◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成29年度11月分から1月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結

果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、金木直文君。

○総務産業常任委員会委員長（金木直文君）

平成30年 3月 6日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会  
委員長 金 木 直 文

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

#### 所管事務調査事項

平成30年 2月15日

(1) 水道事業の運営と方向性について

(2) 焼尻綿羊事業について

平成30年 2月20日

(1) いきいき交流センターの劣化診断の結果について

(2) 羽幌港・焼尻港・天売港の整備について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることといたします。

以上です。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、磯野直君。

○文教厚生常任委員会委員長（磯野 直君）

平成30年 3月 6日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会  
委員長 磯 野 直

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

#### 所管事務調査事項

平成30年 1月29日

介護保険事業計画等について

平成30年 2月 6日

(1) 離島運賃割引事業について

(2) 産業廃棄物処理について

(3) 道立羽幌病院への路線バス乗り入れについて

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることといたします。以上です。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎町政執行方針

○議長（森 淳君） 日程第4、町政執行方針を行います。

町長から町政執行方針の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 本年第2回羽幌町議会定例会の開会に当たり、平成30年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

本年は、任期最後の年となりますが、これまで、町民皆様の福祉向上と地域発展のため、総合振興計画に掲げる「地域の自然が育む豊かなまち」「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」を柱に、誠心誠意努めてまいりました。この間、議会を初め町民の皆様から温かいご支援とご理解をいただきましたことに心から感謝とお礼を申し上げます。

国内に目を向けますと、昨年7月から9月期の国内総生産（GDP）が前期比0.6%増と、7四半期連続のプラス成長となり、大手企業では4年連続の賃上げが行われるなど、経済成長が実現していると言われております。

また、働き方改革として、多様な生き方を選択できる社会の実現によるワーク・ライフ・バランスの確保、人づくり革命として、幼児教育や高等教育の無償化など、あらゆる人にチャンスがあふれる一億総活躍社会が進められようとしています。

そうした中で、本町では、羽幌産米が4年連続で1等米となるほか、北るもい漁業協同組合では合併以来最高の水揚げ高を記録するなど、取り扱い品目により販売額にばらつきがあるものの、1次産業が好調に推移しております。これもひとえに、従事する皆様の日ごろからのご努力によるものであり、漁業協同組合あるいは農業協同組合のご指導のたまものと心から敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

また、高台地区に整備されております養豚施設については、年内の稼働が予定されており、雇用を初め地域経済や農業への波及効果の創出が期待されるところでございます。

さらには、商工業経営の持続化や人材育成に係る制度を昨年創設し、収益増のための設備投資や商工業従事者の能力・知識向上に対する支援を始めており、主に若年層に利用されているところでございます。

30年度におきましても、このような産業活動が町を支え、町民皆様の福祉が増進され

ますことを念頭に置き、引き続き総合振興計画の3つの目標を柱に、課題解決に向けた各分野の施策に積極的に取り組んでまいります。

「地域の自然が育む豊かなまち」として、昨年3月に策定した「羽幌町環境基本計画」に基づき、海鳥を取り巻く自然環境の保全と地域産業の活性化を目的に、環境に配慮した農業や漁業などの取り組みや製品を認証・ブランド化する「シーバードフレンドリー認証制度」の実現に向け、環境省や産業団体などと連携し取り組んでまいります。

「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」として、町内医療機関との連携を密にし、皆様が安心できる医療体制づくりに引き続き取り組んでまいります。

健診の受診率向上策として、これまでの未診者に対する医療機関の検査情報の提供などに加え、健診などの受診者や健康教室への参加者を対象に、はぼろオロロンサービス会が実施する「オロちゃんカード」へのポイントを付与する健康マイレージ事業を新たに実施してまいります。

子育て環境の充実として、不足する保育士を持続的に確保するため、保育士修学資金貸付制度を開始いたしますほか、教育や保育、子供や子育てに対する支援事業の提供など円滑な子育て事業の実施に関し必要事項を定めている「子ども・子育て支援事業計画」が31年度で終了することに伴い、新計画策定に向け、子育て施策の方向性や目標設定のためのニーズ調査を実施いたします。

「安心して魅力的な田舎暮らしができるまち」として、産業団体などが主体的に行う施策や各産業従事者が積極的に行う取り組みに対し、引き続き支援してまいります。

焼尻めん羊牧場では、酪農学園大学において家畜研究などを学ぶ学生を招くほか、専門的見地により研究を行う関係者の視察により、将来的な人材確保や飼育環境の充実に努めてまいります。

観光業では、観光協会との緊密な連携により、交流人口や地域購買力の向上に努めてまいります。

懸案の埋め立て超過になっております産業廃棄物最終処分場については、30年度から新たな処分場の建設に着手し、是正に努めてまいります。

さらには、町全体の住宅需給の調査検討により「住生活基本計画」を作成し、これに基づき、今後の町営住宅の建て替えや改修等を年次化する「公営住宅等長寿命化計画」を更新するなど、住宅整備の適正化を検討してまいります。

次に、30年度の主な施策を項目別に申し上げます。

1つ目、地域の自然が育む豊かなまちであります。

自然環境・景観の保全として、本町は、道北の雄大な自然に恵まれた地域であり、このかけがえのない自然を後世の子供たちに残すため、新たに策定した羽幌町の環境を守る基本計画に沿って自然環境の保全を行うべく、北海道海鳥センターを拠点に、普及・啓発活動を進めるとともに、町民有志による環境保護活動等を支援し、子供から大人までの地域の自然と親しみ、自然を守る活動を推進してまいります。

緑化・公園整備の充実として、29年度に遊歩道の改修など大規模な環境整備を行いましたバラ園においては、適切な管理を行いつつ、サービス向上に向けた売店設置への条件整備を進めるなど、引き続き観光客や町民の皆様にも親しまれる憩いの場として提供に努めてまいります。

また、子供たちが安心して遊べる環境を維持するため、農村公園の遊具などの補修を行ってまいります。

海鳥の保護対策として、海鳥繁殖地など天売島特有の自然や島民の生活環境を守るため、環境省を初め関係機関と連携・協力し、天売島における「人と海鳥と猫の共生」が図られる対策を講じてまいります。

土地利用の推進を図るものとして、地籍調査については、字高台、字築別の各一部を継続調査するほか、新たに字上築の一部を着手し、調査の成果は、土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

低炭素社会の推進として、天売島と焼尻島において、自然に配慮した地域及び環境づくりを構築してまいります。

また、第2次羽幌町役場地球温暖化対策実行計画に基づき、環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

次に、2つ目、誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまちであります。

医療体制の充実として、これまで、医療従事者の確保・充実に向け医師研究資金や看護師などへの修学資金の貸し付け、医師の住環境整備などに取り組んでまいりました。今後とも、赴任した医療従事者が地域になれ、少しでも長く定着できるよう環境づくりに努めてまいります。

道立病院につきましては、29年度から新たに病院事業管理者のもとで運営されております。羽幌病院では、専門医の確保が困難な状況が続いている中、総合診療医による診療が行われておりますので、この診療体制への理解が広がるよう周知等に努めてまいります。

また、天売・焼尻診療所の診療体制確保につきましても、北海道と情報共有を図りながら協議してまいります。

救急体制は、町民が地域で安心して暮らすために確保されなければならない重要な体制でありますことから、留萌圏域の二次救急医療体制確保のための費用負担や離島住民の負担軽減助成を継続してまいります。

保健活動の充実として、すこやか健康センターでは、保健師、管理栄養士、臨床心理士それぞれが専門性を生かしながら連携し、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の心身の健康に対する意識向上に努めてまいります。今後とも、ニーズを把握しながら環境を整えてまいります。

30年度は、新たに健診（検診）受診者や健康教室の参加者等に対し、町内で利用されているオロちゃんカードのポイントを付与する健康マイレージ事業に取り組み、健診等への動機づけや受診率の向上、健康意識の向上に努めてまいります。

また、特定の年齢の方を対象に実施しているがん検診等を無料で受診できる体制を継続し、受診率向上と病気の早期発見や受診結果に基づく保健指導を行い、医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげ、糖尿病性腎症重症化予防にも医療機関と連携し取り組んでまいります。

乳幼児や高齢者の疾病蔓延や重症化を防止するため、予防接種や健診等の実施体制の確保に努めるとともに、費用負担の軽減や妊産婦への費用助成を継続してまいります。

高齢者福祉の充実として、高齢者の方々が少しでも長く、自分たちが望むライフスタイルで暮らしていけるよう、運動の習慣づけや外出機会の確保に努めてまいります。

30年度から32年度を計画期間とする「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」により、75歳以上の後期高齢人口がピークを迎える37年度を見据え、段階的に介護サービスの充実・高齢者を支える地域づくりを進めてまいります。第6期計画で認知症対応型グループホーム2ユニット（18室）が整備されたことにより、生活の場としての選択肢がふえ、居住系サービスに対するニーズは当面解消されたものと考えておりますが、町内各介護事業所において、慢性的な人材不足が続いておりますことから、資格取得への助成を継続し、人材育成を図ってまいります。

また、30年度には新たに社会福祉士を配置し、総合相談や町内関係機関との連携及びネットワークの構築・推進など地域包括支援センターの機能強化を図ってまいります。

さらには、住民参加により支え合う仕組みづくりなどの生活支援体制の整備や、認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応に向けた支援体制づくりを進めてまいります。

高齢者の権利擁護については、体制整備を段階的に進めており、4月には成年後見実施機関を社会福祉協議会に設置し連携してまいります。市民後見人養成講座修了者につきましては、研修等を継続し、知識習得や意欲を維持していける機会を確保してまいります。

障がい者福祉の充実としては、はばろ障がい者福祉計画に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業の実施を柱に、障がい者などの雇用や自立促進など各支援施策の推進に取り組んでまいります。

児童福祉の充実として、将来を担う子供の健やかな成長の実現に向け、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付や放課後児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の事情に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てのニーズに対し、引き続き支援を行ってまいります。

昨年3月をもって羽幌保育園を閉園し、対象児童の受け入れを民間の認定こども園に担っていただいておりますが、閉園後も受け入れが困難となる状況にはなく、引き続き待機児童が発生する事態とならないよう留意するとともに、30年度から町内保育士の人材確保及び充実を図るため、町内の保育施設で勤務しようとする学生に対し、修学資金の貸し付けを行ってまいります。

子育て世代が抱える不安の緩和が図れるよう、子育て支援センターで実施している親子

の交流事業や育児相談などを継続するとともに、32年度からの次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、今後の子育て施策の方向性や目標設定のため、子育て世帯を対象としたニーズ調査を実施してまいります。

また、子育て支援・少子化対策の一環として実施している焼尻綿羊の羊毛を活用した新生児に対する夢のフトンプレゼント事業も継続してまいります。

ひとり親家庭福祉の充実として、少子化や若年層の流出対策、定住促進を目的にシングルペアレントを受け入れ、関係企業等や町民の理解・協力により、就労による労働力の確保、あわせて、新たなパートナーとの出会いに期待し、モデル事業の結果を踏まえ、移住定住の促進を図ってまいります。

社会保障の充実として、国民健康保険事業は、制度創設以来の大改革とも言える新たな国民健康保険制度が30年度から施行され、北海道が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、市町村は資格管理や保険給付、保険税率の決定・賦課・徴収、保健事業など地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととなります。

制度移行後は、国民健康保険に関する事務を北海道と共通認識のもとで実施するため、事業運営の統一的な方針として北海道が策定いたしました「北海道国民健康保険運営方針」に基づき、いつでも安心して医療を受けることができるよう、安定した事業運営に努めてまいります。

コミュニティー活動の充実として、昨年から「エビ」つながりで神奈川県海老名市との交流を開始し、徐々にではありますが、海老名市民の皆様から本取り組みに対し理解をいただいております。本年、海老名市民の方が監督を務める大学剣道部が本町で合宿を行うことが決定しており、引き続き本町の魅力を発信し、人及び物的交流に結びつけてまいります。

本年1月に札幌ベルエポック製菓調理専門学校との間で、食による地域活性化に向けた包括連携協定を締結したところであり、町民との交流機会の拡大を図るほか、学校関係者が持つ発想力や知識・技能を、まちづくりに生かしてまいります。

さらに、北海道日本ハムファイターズと当町の双方の特色や資源を生かし連携するパートナー協定を締結し、さまざまな取り組みを行ってまいります。

また、離島地区の子供たちが他地域の同世代児童との交流を通じ、地域の魅力を再認識し愛着心を育むプログラムを実践し、地域の未来を担う人材を創出してまいります。

国際化の推進として、国際交流協会による韓国素明女子高等学校と北海道羽幌高等学校の継続した交流を支援し、国際的視野の広い人材の育成に努めてまいります。

町民主体の推進として、町のさまざまな情報を広報はぼろやホームページによりわかりやすく、かつ、タイムリーな提供に努めるとともに、都市圏において本町の魅力を積極的に発信してまいります。

また、皆様の声を直接お聞きする機会として町政懇談会を開催し、いただいた貴重な意見を町政運営に反映してまいります。

計画的な行財政運営として、公共施設マネジメント計画に基づき、各施設の維持や整備検討を効率的かつ効果的に推進してまいります。

ふるさと納税制度につきましては、今後も本町の魅力を全国に発信し、いただきました寄附金を効果的に活用してまいります。

広域行政の推進として、これまで、電算共同化やし尿処理、さらには医療対策など、必要性などを捉え、事務事業に応じて広域による取り組みを進めてまいりました。今後も関係自治体との連携を密にし、広域での事業実施がより高い効果を生み出すとされるものについては、積極的に連携事業を推進してまいります。

留萌管内中北部5町村による広域連携事業については、移住定住対策などを継続するほか、南部3市町と連携し深川留萌道の開通に向けた宣伝及びPRを展開してまいります。

次に、3つ目、安心して魅力的な田舎暮らしができるまちであります。

農業の振興として、農地の規模拡大や集積等へ支援する農業後継者対策事業を初め、経営所得安定対策、日本型直接支払制度、鳥獣被害防止対策事業の推進、用排水施設や圃場の整備などの基盤整備事業による生産性の向上に対する支援のほか、法人化や災害時における支援など、地域の実態に即した農業振興を推進してまいります。

林業の振興として、町有林につきましては、災害を未然に防ぎ、さらに良質な木材を生産すべく間伐等を行い適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業など町独自の助成をしながら地域森林の振興と保全に努めてまいります。

畜産業の振興として、草地改良事業による安全で高品質な畜産物の安定的生産とともに、酪農ヘルパーの活用など、ゆとりある畜産経営に向けた対策を推進してまいります。高台地区において養豚業者が進めている事業も30年度中に完成予定であることから、雇用や住宅、経営環境等の面において、可能な限り支援してまいります。

焼尻めん羊牧場につきましては、酪農学園大学の学生による業務支援や研修等が予定されておりますことから、将来の綿羊事業の担い手となることに期待をしております。

水産業の振興として、漁業後継者育成の新規就業者対策を初め、漁業被害が深刻化しているトドなどによる刺し網被害に対する支援を行ってまいります。

また、漁業経営の安定化と限りある水産資源を持続的に供給できるよう、漁業者及び関係団体とともに水産業の振興に努めてまいります。

天売・焼尻地区におきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取り組みを推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。

さらには、新たに外国人技能実習受け入れ支援事業を行い、漁業の従事者不足の緩和に取り組む漁業者などを支援してまいります。

商工業の振興として、町内の事業者の活力増大が必要不可欠でありますことから、商工会や関係機関との連携を密にしながら、各種支援制度の周知強化を進め、積極的な事業活

動への各種助成制度活用を促すことによる支援を行うなど、中心市街地を初め地域経済の活性化に取り組んでまいります。

また、企業における従業員住宅確保への支援として、新たに補助制度を構築し、産業振興を支援するとともに、雇用環境の維持や定住促進に努めてまいります。

観光の振興として、旅行者のニーズや観光市場を的確に捉え、一人でも多くの観光客が来町し本町の魅力を味わっていただけるよう、インバウンド対策としての英語表記や新規事業の実施など、観光協会を中心に関係事業者とともに広く連携しながら、地域に活力と潤いがもたらされる事業を行ってまいります。

また、離島観光振興のため、観光シーズンの6月から8月までの3カ月間に適応される高速料金3割引きの継続を羽幌沿海フェリーと連携し積極的に周知することにより、観光客の増加を目指してまいります。

観光施設については、いきいき交流センターを初め各施設で必要な整備を行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

勤労者対策の推進として、町独自の助成制度である雇用促進助成制度を積極的に周知・浸透させることにより、町内事業者による雇用の機会を増加させ、若年者の流出抑制や定住促進に働きかけてまいります。

また、季節労働者対策として、近隣5町村で組織するオロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会が実施する事業を支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ってまいります。

住環境の整備として、町営住宅は、羽幌町住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の効率的な建て替え整備を進めてまいります。

なお、現計画が31年度で終了するため、羽幌町における住宅対策上の課題や緊急度合い等を踏まえ、新たに羽幌町住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画を策定してまいります。

町民の皆様が所有する住宅につきましては、快適な住環境の保持に係るリフォームに対し助成を行います。

空き家対策につきましては、所有者などにより管理されることを前提とした管理体制を促しながら、空き家などの状態に応じた有効活用や解体を推進し、町内の景観の保全に努めてまいります。

環境衛生の充実として、良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進やごみの減量化に取り組むとともに、関係機関と協力し不法投棄防止対策を継続してまいります。

また、小中高生を初めとする地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動が定着しており、引き続き町民と行政が一体となり、清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋め立て超過につきましては、新たな最終処分場建設に着手し、旧

一般廃棄物最終処分場において埋め立て廃棄物が一部露出している件に関しましても、さらなる流出や飛散防止のための工事を行ってまいります。

羽幌浄化センターを活用した広域し尿処理については、関係町村と連携し適切な処理に努めてまいります。

交通輸送体制の充実として、市町村間を縦貫するバス路線については、構成市町村との連携のもと、効率的な運行が図られるようバス事業者への支援に努めてまいります。

離島航路については、離島住民や観光客などの利便性の向上に努めるとともに利用促進を図ってまいります。

道路網の整備として、町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努めるほか、機能向上を図るため改良を行ってまいります。

橋梁につきましては、長寿命化修繕計画により損傷度や路線の重要性を踏まえた計画的な補修を行ってまいります。

冬期間の積雪に対しましては、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により道路網の安全確保に努めてまいります。

港湾の整備として、羽幌港につきましては、静穏度の向上による安全な港を目指し、利用者の声を可能な限り反映するよう、国及び関係機関との協議を重ねるほか、国直轄事業による整備を継続し、離島との交流拠点としての機能や漁港の役割をあわせ持つ港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港についても、利用者の安全確保や利便性向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

上水道の整備として、より安心・安全な水を安定供給するため、施設の維持管理を適切に行うほか、施設及び設備機器の更新などを計画的に進めてまいります。

また、公営企業として、より一層の経営改善と業務の効率化に努めてまいります。

簡易水道の整備として、上水道と同様に、より安心・安全な水を安定供給するため、各施設の維持管理を適切かつ効率的に行ってまいります。

また、設備機器の補修などを計画的に進めるとともに、事業経営の改善に努めてまいります。

下水道の整備として、水洗化の普及向上を図るため、下水道の接続に対する補助制度を継続してまいります。

処理施設については、維持管理を適切に行うとともに、設備機器の更新などを計画的に進めてまいります。

また、下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置に対する支援を継続し、環境衛生の向上に努めるほか、雨水対策として、豪雨などによる浸水被害を未然に防ぐため、管渠の整備を進めてまいります。

防災体制の充実として、昨年7月の九州北部豪雨災害や本年1月の大寒波、また、草津白根山の噴火など全国各地で多くの自然災害が発生しており、本町においても非常事態に

備えた防災対策を引き続き講じていく必要があります。

このことから、30年度も災害時における避難所等の開設に必要とされる備品や食料備蓄の整備を進めるとともに、各町内会を主体とした自主防災組織の推進を図るための取り組みや防災訓練などを通し、町民の防災に対する意識の高揚を図ってまいります。

また、緊急地震速報や近隣諸国による弾道ミサイルの発射情報など、緊急度の高い情報受信を円滑に行うため、導入から複数年が経過している全国瞬時警報システム「J-ALERT（ジェイ・アラート）」の更新を進め、町民の安心安全を図ってまいります。

以上、平成30年度の町政執行に係る基本的な考え方と主要施策を申し上げます。

本町ではここ数年、漁業において独立、みずからが船主として漁に出られる若い方が増加傾向にあるほか、商業においても空き店舗を生かした起業、設備投資や資格取得などにより経営の充実を図るなど、多くの若い方が自主的・主体的にまちづくりにつながる活動に取り組まれております。こうした若い力がこれまで築き上げた地域活動などと結びつき、これからの活性化の原動力となることに期待を寄せているところでございます。

私も若い力に負けずに、引き続き、さらなる羽幌町の発展を願い、町民の皆様とともに「本当に住んで良かった」と実感できる「地域づくり」「まちづくり」に邁進する所存でございます。

町民皆様及び議員各位のより一層のご理解とご協力を心からお願いを申し上げ、執行方針とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎教育行政執行方針

○議長（森 淳君） 日程第5、教育行政執行方針を行います。

教育長から教育行政執行方針の申し出がありますので、これを許します。

教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 平成30年第2回羽幌町議会定例会の開会に当たり、平成30年度羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。

はじめに

少子高齢化やグローバル化、技術革新の進展など、社会の変化は、今後ますます大きく変わることが予想され、正確に予測することが難しい状況となっています。

このような社会の変化に対応し、地域の成長・発展を目指していくためには、住民一人一人が、主体的に地域にかかわり、将来を見据え、地域と協働しながら成長・発展を支え、

また、一人一人が活躍でき、豊かで安心して暮らせる地域の実現が必要になります。

そのためには、教育を通じ、新しい時代を切り開く知識と意欲を持った心豊かでたくましい人材を育成し、主体的に地域にかかわるための基礎・基本を学校・地域が連携・協働して保障していくことや、互いに助け合いながら困難の解決に向けて行動することを促すことが重要となります。

このため、学校教育においては、これまでの実践や蓄積を生かし、「子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力の一層確実な育成」、「知識の理解の質をさらに高めた確かな学力の育成」、「道徳教育の充実などによる豊かな心・健やかな体の育成」を基本的な考え方とし、平成29年3月に学習指導要領の改正が実施をされました。

従来より取り組んできた「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る『生きる力』の現代的な意義を捉え直し、育成すべき資質・能力について、「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」、「どのように地域社会と関わり、よりよい人生を送るか」の3つの柱で「主体的・対話的で深い学び」を実現する中で、確実に育成を進めていくことが重要になります。

また、社会教育においては、地域の持続的な成長・発展のため、個人の得意な分野や個性に応じて地域のさまざまな場所においてリーダーシップを発揮できるよう、個性や能力を伸ばしていくことが不可欠であり、また、これまで以上に一人一人が活躍することが必要なことから、全ての人が継続して学習できる環境を整備することが重要となり、さらに、学び続けるためには、心身の健康の保持増進が重要であり、スポーツは健康長寿社会の実現に貢献することからも、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の整備も重要となります。

羽幌町教育委員会といたしましては、学校教育、社会教育が連携を図り、社会の変化に対応した教育行政の推進に取り組んでまいります。

以下、学校教育及び社会教育の主な施策について申し上げます。

最初に、学校教育について申し上げます。

教育を推進するための条件整備についてであります。

各学校においては、学力・体力の向上を視野に朝読書や朝学習、個別指導・習熟度別指導、新体力テストの実施など積極的に取り組まれております。

このため、教育委員会といたしましても指導しやすい条件整備として、ソフト、ハード両面から、学校現場に視点を置いた改善に努めていきます。

主な事業といたしましては、情報通信機器を有効活用した多様な学習の展開、学校図書の本の整備及び活用の推進、義務教材・理科教材の整備、英語指導助手の配置、特別支援教育の支援、スクールバスの運行、長期休業時の学習支援、体力向上・総合学習の支援などを継続して実施してまいります。

次に、教育環境の整備についてであります。

学校施設は、子供たちの学習と生活の場であると同時に、地域住民の学習の場としても

活用されております。

各学校の施設及び設備、教職員住宅につきましては、緊急度を勘案しながら計画的な整備・改修を進めます。

また、天売高等学校と地域の公共施設との複合化については、基本設計に着手し、準備を進めます。

主な事業といたしましては、新規事業といたしまして羽幌地区教職員住宅の建設、天売地区教職員住宅の改修、複合化施設の基本設計、天売高等学校水産実習室設備整備などを実施してまいります。

次に、地域とともにある学校づくりについてであります。

子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域、行政、それぞれが連携することが重要であり、学校の教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者、地域住民等へ情報提供するとともに、「開かれた学校」からさらに一步踏み出し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」を目指し、取り組みを進めます。

主な事業といたしまして、コミュニティ・スクールの設置などを継続して実施してまいります。

次に、教育の質を高められる環境づくりについてであります。

学校が、教育機能を十分に発揮するためには、管理職を含む教職員が組織的な連携のもと、常に資質・能力の研さんに努め、みずからの役割を的確に果たすことが重要です。このため、求められている専門職としての知識や能力の向上を図るための研修機会を提供するとともに、学校及び教職員の多岐にわたる業務を改善し、授業や授業準備など、本来業務に集中できる時間の確保により、教職員が持っている能力を最大限に生かすことができる環境づくりを推進してまいります。

次に、心身ともに健全な人間性と社会性を育む環境づくりについてであります。

児童・生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、規則正しい生活習慣の育成と問題行動を未然に防止することが重要です。

生活習慣の育成については、児童・生徒の生活リズムの向上に向け、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を再認識をし、朝食をとらずに登校することなどがないよう、家庭や学校、地域と連携し、運動の継続を進めます。

児童・生徒の問題行動については、近年、暴力行為、いじめ、不登校とあわせて、インターネットによるトラブルが複雑化の傾向にあり、このトラブルがいじめ、不登校などの原因になっている場合も考えられ、早急な対応が求められています。

これらの問題行動を未然に防止するためには、児童・生徒の小さな変化を見逃すことなく捉えることが重要であり、学校、家庭、地域、行政が連携し、情報の共有化を図り、問題解決に向けた指導及び支援体制の整備に努めてまいります。

次に、高等学校教育の振興と幼児教育の推進についてであります。

天売高等学校は、夜間定時制普通科の高校ですが、進学、就職に備えた修学形態のもと、

きめ細やかな教育に加え、水産資源を活用した製造実習、年度ごとにテーマを掲げた研究など、地域と連携した特色のある教育を実践しております。

今後とも、教育環境の充実を図り、計画的な管理を進めるとともに、課題となっております入学者の確保に向け、学校、地域、行政が一体となって取り組みを進めます。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、日ごろから地域の期待に応える学校づくりが推進されております。今後も、同校の進める魅力ある学校づくりに対し、資格取得、部活動、学力向上、進路対策への支援を継続するとともに、通学費、入学支度に係る費用の支援を継続し、より一層、地元高校への志向が高まるよう努めます。

幼稚園教育については、私立幼稚園・認定こども園とも、それぞれ特色を生かした教育活動が推進されており、教育活動を継続して支援します。

主な事業といたしましては、継続事業としまして天売高等学校生徒募集事業、羽幌高等学校教育振興会補助事業、新規事業といたしまして天売高校学生寮の開設などを実施してまいります。

次に、学校給食の充実についてであります。

学校給食は、児童・生徒の健全な成長に必要となる栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など、多くの要素が含まれていることから、食育の教育として指導に努めます。

また、施設運営につきましては、離島地区も含め衛生面や調理場内の環境改善はもとより、計画的な施設や調理機器の整備や更新を進め、今後とも、地産地消として可能な範囲で特産品を食材に取り入れながら、アレルギー対策はもちろんのこと、使用食材の選定や衛生管理などにも万全を期し、安心安全な学校給食の提供に努めてまいります。

主な事業といたしましては、施設及び設備整備事業などを継続して実施してまいります。2つ目といたしまして、社会教育について申し上げます。

幼児・青少年教育についてであります。

一人でも多くの子供たちが健やかに成長するためには、地域全体で子供を育てていくことが重要となります。

子供たちのさまざまな体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長し、向上心や主体性を培う活動を支援します。

今年度も、子ども自然教室において天売島でのキャンプを計画し、地元の自然に触れ、地域の現状を知る機会をつくっていききたいと考えております。

また、中高生を対象に「道徳教育」をテーマにした講演を開催いたします。

主な事業といたしましては、子ども自然教室、ほっとクラブ、子ども英会話教室、優良青少年顕彰、中高生講演事業、子どもパトロール隊、子ども110番の家などを継続して実施してまいります。

次に、成人教育についてであります。

日々の生活の中に「うるおい」や「喜び」の提供や、「人生の生きがい」を見出す一助

となるよう、「成人講座」の開設など、今後も多くの学習機会の提供や自主的なサークル活動への支援を行います。

また、60歳以上の方を対象とした「いちい大学」においては、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供するとともに、生きがいつくりと社会参加の促進を図ります。

主な事業といたしましては、いちい大学、成人講座、成人式、天売高等学校開放講座事業、羽幌高等学校PTA地域探訪・教養講座補助事業などを継続して実施してまいります。

次に、家庭教育についてであります。

全ての教育の原点である家庭教育は、基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、社会的なルール、学習に対する意欲や態度などの基礎を培う重要な役割を担っています。

家庭の教育力向上には、その中心となる親が子供の教育を行うための知識・技能と態度について学ぶことが必要であり、また親と子供の成長を社会全体で支えることが必要です。そのため学習機会や情報の提供を、これまでと同様に行ってまいります。

主な事業といたしましては、羽幌町青少年問題協議会、羽幌町子ども会育成連絡協議会補助事業、羽幌町PTA連合会補助事業などを継続して実施してまいります。

次に、健康づくり、スポーツ活動についてであります。

スポーツは、体力向上や生活習慣病の予防など心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものです。

今後も誰もが気軽にスポーツ活動に親しみ、参加できる環境の充実を図ります。

また、子供から高齢者までを対象にこれまで実施してまいりました「コーディネーショントレーニング」を取り入れた運動を、今年度からはさらに重点的に羽幌町体育協会と連携し、活動を推進します。

施設面では、懸案事項でありました武道館の建て替えについて、来年度の完成に向け計画的に準備を進めます。

主な事業といたしましては、継続事業としまして総合体育館指定管理事業、姉妹都市文化スポーツ交流、スポーツ教室、学校プール開放、マラソン大会事業、町民スキー場びゅうまつり、おろろんウィンターフェスティバル、新規事業といたしまして武道館建て替え事業などを実施してまいります。

次に、文化活動についてであります。

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらすとともに、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて重要な意義があります。

文化・芸術活動の拠点である中央公民館においては、昨年度に引き続き今年度も舞台照明設備の更新工事を実施し、老朽化が進んでいる設備の更新を適切に進め、鑑賞や発表の場を引き続き提供してまいります。

また、公民館旧館の建て替え事業については、基本計画策定に向けた検討組織を設置する計画であり、早い時期に素案をまとめたいと考えております。

主な事業といたしましては、継続としまして文化事業実行委員会補助事業、のびのび子

育て公演、少年少女芸術鑑賞事業、離島地区芸術劇場、中野北溟記念室管理、町民芸術祭実行委員会補助事業、芸術鑑賞バスツアー、羽幌町郷土芸能団体保存育成補助事業、新規事業としまして公民館大ホール舞台照明設備更新事業などを実施してまいります。

次に、読書活動についてであります。

近年、情報メディアの発展により、読書に関する環境は大きく変化をしており、「読書離れ」が指摘されています。特に子供たちにおいては、かけがえのない一冊の本との出会いは、豊かな人間性と豊かな生き方を身につける上で大変重要であると考えています。

ブックスタート・セカンドブック事業など、子育て支援や各学校図書館と連携し、年齢に対応した事業を展開し読書活動推進の取り組みを進めます。

また、生涯学習の場として利用者に寄り添い、地域に根差した身近で利用しやすい公民館図書室の充実を図ります。

主な事業といたしましては、ブックスタート事業、おはなし会補助事業、学校図書館ブックフェスティバル事業、セカンドブック事業、学校図書館連携事業、読書感想文コンクール事業、図書室講座事業などを継続して実施してまいります。

以上、「第6次羽幌町総合振興計画」及び「羽幌町教育大綱」を踏まえ、平成30年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行に当たりましては、学校教育、社会教育、各関係機関、団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めてまいります。

議員各位を初め町民皆様のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

○議長（森 淳君） これで教育行政執行方針を終わります。

#### ◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第6、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。8番、磯野直君、3番、阿部和也君、5番、小寺光一君、2番、金木直文君、以上4名であります。

最初に、8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 私からは、まちづくりについて質問をいたします。

依然として少子高齢化が進む中、地方の町はますます過疎に拍車がかかる現状ですが、我が町も地方の小さな町であることからこの問題は深刻です。特に人口減少は顕著で、平成20年当初には8,600人ほどだったものが平成29年末には7,150人とわずか10年の間に1,450人減少しています。その人口推移を見ても平成20年以降死亡者数は毎年110人から120人前後で推移していますが、それに引きかえ出生数は平成20年以降50人前後で推移していたものが平成29年は28人と一気に減少しています。今後この傾向はますます顕著になるだろうと考えられますが、特に年代別の人口構造を見ると平成20年には一番多かった50代、60代の人たちが今は60代、70代、10年

後には70代、80代になり、そこからの人口減少は一気に進むと考えられます。このままでは5,000人を切るのもすぐ先で、そうすると町の経済構造も大きく変化し、税収も落ち込み、予算規模も縮小し、それは当然行政サービスの低下にもつながり、特に医療や福祉サービスが低下することで若者にとっても老人にとっても住みづらい町になるのではないかと想像します。それを防ぎ住みよいまちづくりを進めていくためにも、行政として今からそれに対応する手を打つべきと考えます。それには、まず一人でも人口をふやさなければなりません。そのためには、産業の振興、福祉の充実、移住、定住の促進などいろいろ挙げられますが、私はまず町として年間の人口数値目標を掲げ、それに向けてそれぞれの担当課も数値目標を決め、アイデアを出し合い、町民の意見も取り入れ、町民と行政が一丸となって人口をふやすための施策を打ち出し、それに向かって積極的に取り組むべきと考えます。

そこで、一つの施策として、私は子育て支援の充実を提案します。それは、出産、子育て支援金の創設です。他の町村では、出産見舞いやお祝金などの名目で実施しているところもあると聞いていますが、我が町ではもっと充実させて、1人目には100万円、2人目には200万円、3人目から500万円ぐらいの支援をしてよいのではないかと考えます。そして、その財源にはふるさと納税を積極的に利用するべきと考えます。本町では、平成20年から始まったこの制度により、平成27年には約7,000万円、現在までに総額1億5,000万円ほどのふるさと納税があります。その使途の内訳には、未来を担う子供たちの事業という項目があるのは承知していますが、この部分をもっと拡大し、出産、子育て支援を前面に打ち出し、我が町の看板施策として全国に呼びかけ、応援をお願いしてはと考えます。

我が町の人口を一人でもふやすためには、まずは一人でも多くの若者がこの町に住み、この町で働き、この町で結婚をして家庭を持ちたいと思うような町にしなければなりません。そのためには、行政がそれに積極的にかかわり、応援するべきと考えます。それが地域の活性化につながり、人と物が動き、そして町なかに子供の笑い声があふれ、そのそばでお年寄りがのんびり散歩をしている、それこそが我々が目指す住みよい町ではないかと考えます。

町長は、町政執行方針の中でも漁業においてみずからが独立して船主になる若者が増加傾向にあると言っています。そのとおりで、私の住む焼尻島においても昨年漁師の若者が2組結婚して、漁業の担い手として頑張っています。いずれかわいい赤ちゃんが生まれて、島中の人気をさらうだろうと期待しているところでもあります。そういう頑張っている若者のためにも、夢と希望の持てるまちづくりをしなければと思います。以上のことを踏まえて、町長のこれからの我が町のまちづくりについて考えを聞かせてください。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 磯野議員のご質問にお答えいたします。

初めに、少子高齢化や人口減少は全国的に顕著な問題であり、議会及び町民の皆様のご理解のもと、さまざまな施策を講じております。

さて、ご質問の出産、子育て支援金の創設についてであります。子育てをする若い世代や子供の人口を増加させたいとの目的で、特に過疎化が深刻となっている地方で多く行われております。支給の対象や金額は、自治体によってさまざまであると認識しております。本町における出産、子育て支援策といたしましては、妊産婦の健診費用や中学生までの医療費及び予防接種費用の助成等を実施しており、出産から子供の成長に応じた子育て世代の負担軽減を図ることは有効な支援であると考えております。ついでに、一時金として高額な祝金を支給することは子育てとは違った形で消費されることも多分に考えられますことから、出産、子育て支援金の創設ではなく、子供の成長にあわせて増大する経済的負担を軽減することにより、将来の子育てへの不安解消を図ってまいりたいと考えております。

また、これからのまちづくりであります。私が町長に就任したときからの思いであります。町民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを目指すべきと考えております。このためにも引き続き地域産業の発展を目指し、各世代にご活躍いただけるような各種支援や子育て施策の充実に努めていくほか、新たに企業従業員向けの住宅の整備に対する支援、外国人技能実習生の受け入れ支援、保育士の確保対策などの取り組みを推進し、魅力や活力を創出してまいりたいと考えております。

以上、磯野議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） まず、答弁書の中身に関してちょっと1点。今答弁ありました一時金として高額な祝金ということなのですが、私は質問の中で一時金ということは言っていないつもりで、当然誰も考えつくことで、これは運用の問題だと思っています。要するに例えば3月に羽幌で出産して、一時金もらって、4月に転勤するなんていう例もないわけではないので、それは運用で考えればいいことだと思っています。これ担当課に聞きますけれども、羽幌としてはこういう祝金というのは一時金で払うという規則か何かあるのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 磯野議員の再質問に答弁申し上げます。

今ご指摘の再質問につきましては、私の答弁の中で一時金という言葉が使われていることに対して、そういったことは要望しておらないということでございまして、行政が持っている条例等でもそういったことはうたってはおりません。そこで、どうしてかといいますと、磯野議員のご質問の中に人口減少でそれに向かって積極的に取り組むべきだと。そこで、一つの施策として支援金の創設ということでご質問をいただき、その中には1人目には100万円、2人目には200万円、3人目からは500万円というような質問で書

かれておりましたので、一般的に当町、私も情報として得ているものは一時金として出している例が多いので、そういう解釈をしたので、そういう書き方になったということでございます。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 私は、特に運用のことまで一般質問で述べることもないかなと思って質問しました。そういう話が出たので、金額的に大きいのでということなのですが、せっかくですからその運用の話をするのであれば、例えば10年分割という方法もあるのだらうと思っています。500万円ですから、例えば50万円ずつ。なぜかという、一時金でやればさっき言ったようにもらってすぐ転勤するということも可能ですから、それを防ぐというわけではないですけれども、やっぱり10年ぐらいは住んでほしいと。10年、それで例えば1年その人の住居、羽幌に居住しているということが確認されたときに年末で10分の1の50万払うだとかという方法があるのだらうと思うのです。なぜ10年間という、要するに10年その子供がいてくれることでそこに大きな経済活動がある、これが非常に大きいのだらうと思っています。子供生まれたことによって、その生まれる準備からの出産費用だとか、初めはミルク代、おむつ代、それから大きくなると幼稚園に行く、学校に行くと、そういうものの消費を考えると、僕はその10年間羽幌にいてくれて、そういう消費活動をしてくれるということを考えれば、10年間いることによって途中で必ず国勢調査があって人口にカウントされますから、そうすると1人幾らというわけではないですけれども、当然交付税の算定の部分にも反映してくる。そうすると、10年間いてくれれば私は500万円という金額は決して大きくはないとは思いますが、町長、いかがですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういう考え方で金額あるいは期間について考えたことはございませんでしたので、今後の施策を考える上での参考にしてみたいと思いますが、500万という金額は私からすると大変大きな金額でございますので、そのことに、金額につきましてはやはりちょっと膨大かなということも含めまして、今後の協議材料にさせていただいたと思います。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 特に私もその100万、200万、500万というのは何か基準があってということではないので、できればそういうことで消費をバックアップしてほしいという思いでありますので、ご了解願います。

それと、その後で子育てとは違った形で消費されることも多分に考えられますとあります。そのとおりだと私も思います。なぜかという、赤ちゃんができるまで今まではかに回っていたお金をどうしても子育てに、かなりの部分はやっぱり家庭としても使うだらう。そうすると、どこかでやっぱりほかのものは我慢して、例えば家ちょっとリフォームしたいけれども、我慢する。ちょっとおいしいものも食べたい、一杯飲みたいけれども、我慢

するという事にもなっているのだと。だから、私はその金をどう使おうと一向に構わないのではないかと思うのです。例えば子育てしているとストレスがたまる。そういう中でお正月に、例えば今の500万円ではないですけども、50万来たらそのお金でちょっと家族で食事に行こうかだとか、子供をじいさん、ばあさんに預けて旅行行こうかだとか、そういう金に使っても全然構わないと私は思います。もう一つは、例えば今までは家庭に1台車があって専ら旦那さんが仕事に使っていたけれども、今度は子供ができるとどうしても奥さん、それ子供を乗せて病院へ行ったり、買い物に行ったりしなければならぬ。では、車を買いたい。では、その車代に使っても全然構わない。それは、ある意味そういう奥さんとか旦那さんからもストレスから解消する方法として、子育てにつながるのだらうと思うのです。だから、全然、私はストレスがたまっているお母さんをケアするのも支援だと思っています。要は、私が言いたいのはそういうことで、そのお金をいろんなものに使っていいのです、飲んでも食っても。それが消費を刺激するという事なのです。経済活動を刺激する。そういう事によって町にお金が回る。それがまちづくりではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういうことが起きれば、当然そういう考え方にもつながると思います。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） そのために私は、質問の中で提案したのはふるさと納税というものを使えばいいのではないかなとは思っているのです。金額もいろいろと変化していますけれども、最近では三千七、八百万円ですか。そういうのを我が町としてはやっぱり前面に出して、もっともっと子育てに集中的に充てるのだと。そういう事で全国の人に呼びかけて応援をしてらって、例えば町長も行かれていますと思いますけれども、担当課も行きました。オンコの会だとか、そういう本町の出身者のところに行って協力を願うだとか、そういう事で我が町は子育てに力を入れるのだということ全面的に打ち出せば、そしてこのふるさと納税を使えばいいのではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのこのところに行きますと、子育て自体が私は担当課といろいろ相談したり、または新聞等で、当町ではございませんが、日本国内の事件、事故等で新聞等で見ております子育ての問題につきましては、育児放棄でありますだとか、それから育児虐待、それから不登校と、そういった問題が現実に毎年、それから毎月、毎日までいきませんが、つい先日、きのうでしたかも子供の虐待、それも生後数カ月というようなことで出ておまして、そういったことが当町で起きないようにはどうするかといった相談をしたところ、保健師あるいは保育士さん、それから管理栄養士など、そういった関係部署で相談すると、やはり子育ての軽減策として、去年からですか、始めました健康支援センターの改修を行いまして、子育て支援事業、お母さんと就学前の児童の支

援といったことは大変重要であるというふうに考えておまして、そこへ至る経緯につきましても私どもが小さいころには親が年寄り、じいちゃん、ばあちゃんと一緒に生活しており、私も随分と祖父からお叱りを受けたり、逃げ回ったりといったことも多々ありましたが、私どもが中学、高校、それから成人に向かっていった、そういう時代には、若い人と大人とはまた別の生活、考え方だというような世代分離といいますか、そういった子育てが浸透してきて、随分と世の中もさま変わりして、子育てもさま変わりしてきたといった状況は、昔は親から子、子から孫へと代々子育てあるいは生活習慣というものがつながってきたわけですが、そういったものが途切れて、社会性自体が大きく変わって、車の社会あるいは携帯電話の時代と……

(「財源の話をしたんで、財源のことについて」と呼ぶ者あり)

○町長(駒井久晃君) 財源ばかりでなくて、子育てについてどう考えるかというご質問にかかりましたので、私はそのことについてご答弁申し上げます。今中断するように申し出がありましたので、これで終わりたいと思います。

○議長(森 淳君) 磯野議員に申し上げます。発言する際には、挙手をして議長の許可を得てからお願いいたします。

8番、磯野直君。

○8番(磯野 直君) 私は財源を、ふるさと納税をもっと協力、応援をいただいて、それを子育てに積極的に使えばいいのではないかという話をしたのです。その辺のご答弁をお願いします。

○議長(森 淳君) 町長、駒井久晃君。

○町長(駒井久晃君) 財源につきましてはございませんし、そういった方向で旅といいますか、地方といいますか、町外にお申し出をするような考えは今のところございません。

○議長(森 淳君) 8番、磯野直君。

○8番(磯野 直君) 私は、せっかく羽幌で子供を産んで育てる人にもっともっと力添えをしてやって、町長が言う町民が、皆さんが幸せを実感できるまちづくりというものを我々も目指しているわけなので、そのつもりで質問をしています。そういう私が言うような形で支援をしてやれば、羽幌も子育てするお母さんたちも住みやすい、子育てしやすい町だなと認識をしてもらえるのではないかと、ひいては質問の最初に言っている人口増にそれがつながっていくだろうという思いでいます。ただし、現在の状況は人口はどんどん減るばかりなのですけれども、質問の中で数値目標を立てて、それに向かって取り組んではという話も質問しました。我が町では27年に羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略というのをつくって、その中でさまざまな提案に対して、実施について数値目標を立てているのですけれども、人口についてはどのような数値目標を立てて、どのような経緯でいるのか、それについて町長はどう考えているのかお聞きします。

○議長(森 淳君) 暫時休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時53分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 磯野議員の再質問の人口ビジョンをどう考えているかというご質問でございましたので、羽幌町人口ビジョン、平成27年10月に作成しました資料に基づきましてご答弁させていただきますと、現在平成18年でございますので、この表でいきますと……何年……

○議長（森 淳君） 平成30年。

○町長（駒井久晃君） 何年と言いましたっけ。

（「18年」と呼ぶ者あり）

○町長（駒井久晃君） 今は18年ですから……

（「今2018年……」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時55分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 磯野議員の人口推計についてお尋ねでございましたので、羽幌町人口ビジョン、平成27年10月に発行しました資料に基づいてお答えいたしますと、当時のでございますと2018年は7,152人で、大体现在の人口と同じような傾向かなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 私の質問の中にもありましたけれども、人口の減少が顕著でありまして、ここ10年で1,400人ほど減少しています。その大きな要因は何だとお考えですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 少子化だと思っております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 具体的に私の資料ではそれほど少子化ではないのです。確かに昨年度は出生数が28人、それ以前はずっと50人前後で大体推移しているのです。別に特に減ってきているわけではないのですけれども、ほかに要因は何かありますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 長い間の人口減少でいうと、子づくりは5人いたものが1人や2人、あるいは最近私の知っている40代後半の方で3人、4人つくる方がいらっしゃいますけれども、子供をたくさんもつ家庭が減っているということだと思っております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 私が聞いているのは、さっきも質問で言いました。今亡くなる方は大体110人前後で、出生する方は大体50人前後、確かに昔から見れば出生数は少ないのです。でも、それを差し引きしても10年間で1,400人減少するということには全然ならないです。毎年50人ぐらいずつは確かに減少しています。この1,400人に至った要因は何だということなのです。何か要因を考えられますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） あとは、炭鉱閉山後の社会経済の衰退が1つかなと思っております。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） 私は、ここ10年間の話をしているので、もっと端的に言うと例えば3年間の人口推計を見ると27年前年比98人の減、それから28年は130人の減、29年は前年比165人の減なのです。炭鉱の話は別です。今現在でもここ何年かでどんどん減少していつている。だけれども、出生数と死亡数はそれほど変わっていないですよ。では、ほかに要因があるのですかという話をしている。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は、子育て支援策と思って今日来ていまして、それで人口減少と言われますと、やはり漁業でも農業でも後継者はふえておりますが、規模拡大ということで絶対数の件数が減っていると、そういったことも要因かなとは思いますが。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） そうではないと思います。この中で人口動向を見ると、一番大きなのは実は転入、転出の差なのです。この10年間、転入者2,898人に対して転出者3,821人です。差し引き923人の転出があります。転出のほうが多かったのです。それから、この3年間を見ましても転入が741人に対して転出が937人、196人の転出があるのです。例えばこの3年間の集計を見ても、27年、転入と転出を比較すると転出のほうが41人多いです。翌年28年、転入、転出の差が68人転出のほうが多いです。それから、29年、転入、転出の差が87人、転出のほうが多いのです。どんどん転出しているということなのです。生まれている人も死ぬ人もそれほど変わらないけれども、この人口の減の原因の一番の大きな要因は転出者なのです。私は何を言いたいかというと、一生懸命町長がこの3年間子育て支援だとか、例えばさっき言いましたけれども、町民の皆さんが幸せを実感できるまちづくりということを目指してきたにもかかわらず、これだけの転出者、要するにそれはいろんな事情がある。一概には言えません。けれども、やっぱり羽幌にいつらいということなのでないのかなと私は思います。1つは、やっ

ぱりそういう福祉の問題であるし、医療の問題もそうだし、例えばご存じの道立病院もどんどん医者は減っていくし、だったら年とってここで住みづらい、そういう方々が年代別の転出者という数字はちょっとつかんでいないですけども、それが一番の要因であるということは、町長が今まで目指した1期3年の間にいろんな施策を打ってきたとおっしゃられていますけれども、ほとんど効果がなかったということなのではないですか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 転出者が多くて転入者が少ないのであれば、その転出者の子供が多くて転入者の子供は少なかったのではないかと思います。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） だから、それを何とか食いとめるためにどうしたらいいかという質問をしているのです。人口をふやす、そうやって生まれるのもふやさなければならないけれども、そういう転出者も食いとめなければならない。そういう施策として町長はどういうふうに考えるかと。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほどいろいろと新年度に対する執行方針の中でも述べておると思うのですが、その中にはなかったでしょうか。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） ですから、町長は町長に就任して以来、まちづくりについてはいろいろとおっしゃってこられたのはわかっています。ただし、結果としてこうやって人口はどんどん、どんどん、しかもこの3年間急激に減りつつある。そうすると、町長はまちづくり、人づくりに対して今まで3年間やってきたことは失政でなかったのかと思うのです。それはどうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 失政か、失政でないかは町民が考えられることで、私は先ほども述べましたように誠心誠意努めてきたつもりでございます。

○議長（森 淳君） 8番、磯野直君。

○8番（磯野 直君） それは認めます。ただ、残念ながら数値としてはあらわれてこなかった。それよりも全く逆の方向に行ったというふうに私は解釈しています。今後さっき言いましたけれども、まち・ひと・しごと創生ということでつくっていますので、これは特別委員会等もありますので、そういうところでもう一度この3年間の施策と事業と、そ

してその実効の検証をしたいと思いますので、そのときはまた質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで終わります。

○議長（森 淳君） これで8番、磯野直君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

次に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 子育てしやすいまちづくりについて質問します。

子育てしやすいまちづくりについては、子育て当事者の意見を反映する必要性は誰もが感じているところではありますが、子育て当事者は生の声を届けたり、行動を起こしたりするきっかけがつかめないまま、日々の子育てに手いっぱいとなっているのが現状ではないかと考えます。現在羽幌町では、子育てに対する各種助成制度や支援事業などを行っていますが、今後は今以上に子育て当事者の求める要望と子育て支援を結びつけていくことを考えなければなりません。また、羽幌町で昨年誕生した子供は28人と近年と比較しても大幅な減少となりました。出生数を急に上げることは難しくても、子育てしやすいまちづくりが少子化に歯どめをかけるきっかけの一つとしていくためにも、今後羽幌町で子供たちが健やかに成長するように、また親が安心して子育てできるまちづくりを実践するに当たって考えられる課題と対策、子育て当事者が求めている要望に応えるための提案として、以下の質問をします。

1、子供を安全、安心に育てる環境づくりとして防犯対策が挙げられる。防犯対策の現状と公共の施設、公園の防犯カメラ設置状況及び設置していない施設、公園については今後防犯カメラを設置する考えはあるのか。

2、子供、親子の遊び場として昨年オロちゃんランドが再整備されたが、その反面、自宅から徒歩圏内の公園、広場の整備を望む声も聞かれる。また、冬期間に安心して遊ばせることができる広場や冬の休日に親子で遊ぶことができる室内施設などが求められているが、そうした声に対してどのように考えているのか。

3、子育てバリアフリーの観点から、親子で利用しやすいように公共施設の整備充実を進める必要があると考える。今後公共施設におむつ交換台やベビーキーパー、授乳室などの設置をする必要があると思うが、どうか。

4、平日の午後から子育て支援センターを気軽な一時預かりの場として、以下の提案をする。①、一時預かりとして利用（有料）、②、親同士の預かりの場として利用（無料）、

③、小学生以上の児童同伴（無料）、以上3パターンを設定し、気軽な預かりの場として利用時間の制限や利用料金の工夫などをしてみたり、また親同士で子供たちを預かれる場所を提供することで気軽な預かりの場として活用できると思うが、この提案に対しての町の見解は。

5、子育てしやすいまちづくりを実践するに当たって、最も必要なことは何であると考えられるのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の防犯対策の現状と防犯カメラの設置状況についてであります。初めに防犯対策の現状といたしましては、防犯灯の設置や子供たちを不審者等から守るため、子ども110番の家や子どもパトロールの実施、羽幌町防犯協会による小学校入学児童への防犯ブザーの配付、羽幌警察署では広報「ピシリ山」を毎月発行しております。また、防犯カメラの設置状況であります。羽幌小学校及び羽幌中学校の玄関前、道の駅のトイレ前、はぼろ温泉サンセットプラザの1階及び2階、公民館の書の展示室、児童会館の入り口、総合体育館のアリーナ及びトレーニング室となっており、今後の設置といたしましては来年度はぼろ温泉サンセットプラザの駐車場を予定しておりますが、他の公共施設等についてはその利用状況や防犯上の観点から、その必要性が生じた場合適宜設置してまいりたいと考えております。

2点目の公園や広場などの整備についてであります。現在各町内会で管理しております児童公園については、子供たちの利用がほとんどないところや町内会で管理しているものの、地域の方が高齢となり、草刈りなどの問題から公園はなくてもよいとの町内会も出てきております。このことから、当町における公園のあり方を検討しなければならない時期に来ておりますので、町民皆様のご意見もお聞きしながら整備してまいりたいと考えております。また、冬の休日に親子で遊ぶことのできる室内施設とのことでございますが、新たな施設の設置は困難と考えており、中央公民館の空き室開放や総合体育館を活用していただきたいと思っております。

3点目の公共施設の整備と充実についてであります。乳児を連れた親子が多く利用される施設については、施設の建て替えや改修時にあわせて必要とする設備の設置等を考えております。

4点目の子育て支援センターでの一時預かりについてであります。現在子育て支援センターでは祝日を除く月曜から金曜日の午後1時から午後4時まで、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした自由開放ごうさを行っております。内容は、交流場所としての開放と随時の育児相談などを実施してありまして、地域子育て支援拠点事業として子育て支援センターで午前中に行っている事業とあわせて実施することにより、国及び道から経費の3分の1ずつが交付されている事業であります。補助基準はおおむね10組の親子

が一度に利用しても差し支えのない程度の広さを確保し、2名以上の従事者が必要となっており、現在の施設面積及び人員配置を勘案しますとご提案の一時預かりを実施することは困難でありますことから、既に認定こども園で実施しております一時預かり事業を活用していただきたいと考えております。

5点目の子育てしやすいまちづくりで最も重要なことについてであります。子供の成長に伴い保護者の行政に対するニーズが変化していき、成長段階に応じた施策が求められておりますが、平成30年度において次期羽幌町子ども・子育て支援事業計画の策定のための子育て世代を対象としたニーズ調査を実施することとしております。この中においては、率直な意見をいただけるよう質問の内容を十分考慮して、住民の皆様が望む必要なサービスを的確に判断し、子育て支援センターを初めとして学童保育、保健事業など子育て支援や少子化対策のための事業展開に必要な予算措置を継続し、内容の充実を図っていくことが最も重要と考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問させていただきます。

今回子育てしやすいまちづくりについて質問させていただきましたが、質問の内容としてはこれから羽幌町で子供たちが元気に遊べるように、そして親たちが安心して子育てできる環境づくりをしていきたいということで質問させていただきました。また、子育てをしている方たちの要望に応えられるよう行政、そして町民が連携しながら子育てしやすいまちづくりを考えていきたいと思いますということで今回質問させていただきました。

それでは、答弁に沿って再質問させていただきます。まず、1点目の防犯対策の現状と防犯カメラの設置状況についてですが、子供たちが安全、安心に遊ぶためにも、子供たちに何かあってからではなくて、やはり犯罪等に巻き込まれる前に対策を強化しようということで質問しました。防犯対策の現状としていただきました答弁では、防犯灯の設置、子ども110番の家や子どもパトロールの実施などを行っていますが、そこで質問ですが、子ども110番の家について質問します。現在協力していただいているのが羽幌町内にある各事業所さんのほうにご協力をいただいていると思っておりますけれども、事業所だけではなく、民家といたしますか、一般の住宅などを子ども110番の家として登録をすることが可能かどうかお聞きします。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

子ども110番の家については、現在のところ町内の各事業所を中心に協力いただいているところであります。民間の家については登録はない状況で、今後110番の家拡大というか、必要性があれば拡大していきたいとは考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 必要があれば110番の家として含んでいただければなと思います。実際やっぱり何かあっても直接飛び込むかと思いますので、そういったところをぜひ広報なりなんなり使って周知していただければなと思います。

次に、公共施設と公園の防犯カメラの設置状況についてですが、まず確認として質問しますが、現在羽幌町が管理をしています公園としてオロちゃんランド、レストパーク、バラ園などがありますが、この公園の防犯カメラの設置状況については現状どのようになっているのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、熊木良美君。

○商工観光課長（熊木良美君） お答えいたします。

先ほどありましたそれぞれの公園の設置状況であります、防犯カメラについては設置していない状況にあります。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今の公園等については設置されていないということですが、子供たちが多く集まる場所ですし、町政執行方針の中にも子供たちが安全に遊べる環境づくりといったことも出ていました。いただいている答弁では、利用状況や防犯上必要であれば適宜そのときに応じて設置していくとのことですが、羽幌町の子供たちの遊び場としてあるオロちゃんランド、レストパーク、バラ園などの防犯カメラの設置については子供たちの安全、安心に遊ばせることを考えればやはり早急に防犯カメラを設置すべきだと思いますが、オロちゃんランド、レストパーク、バラ園についてどのように考えているのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、熊木良美君。

○商工観光課長（熊木良美君） お答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、管理あるいは個人の情報等の部分から非常に難しい点も伺っております。そういうことから、今後必要性を十分勘案しながら、その辺を分析した上で必要に応じて設置することも検討していきたいというふうなことで考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 最終的には今検討していきたいということでしたけれども、オロちゃんランドとかで遊んでいる子たちの親御さんとかに聞けばやはり不安なのだという声もありますし、ぜひその辺は早急に対応していただきたいなと思います。

次に、建物についての防犯カメラの設置状況についてですが、いただいた答弁の中では小中学校はもう別として義務づけられていると思います。そのほかの施設については、施設の管理運営上、盗難防止であったり、器物破損とかといった目的が主であって防犯カメラ等設置しているのかなとも思います。ただ、子供たちの防犯対策として考えれば、やはり公民館であったり、総合体育館の正面玄関とかにも防犯カメラを設置すべきではないの

かなとは思いますが、その辺今後の計画といいますか、現在どのようにお考えなのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、施設内の監視カメラ等は設置してありますが、外に向けての玄関の防犯カメラという部分では現在設置しておりません。今現在設置する予定はないのですが、今後の状況といいますか、その辺勘案しながら、必要性があればちょっと考えていきたいとは思っています。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 必要性があればということでしたので、そちらも公園と施設とあわせて防犯対策ということでぜひ取り組んでいただければと思います。

次に、2点目の公園や広場の整備についてですが、いただいた答弁では各町内会で管理している公園については子供たちの利用がないであったり、町内会の方たちが高齢となって草刈りなどが大変で、公園はなくてもいいといった町内会もあるので、今後は公園のあり方について検討しなければならない時期に来ていると答弁いただいていますけれども、なぜ今回自分が自宅から徒歩圏内の公園のことについて質問したかという、昨年12月に行った議会と子育て世代との意見交換会の中でも話もありましたし、また意見交換会とは別のときに子供を持つ親御さんからも言われたことがありました。答弁では、公園のあり方を検討し、今後は町民の意見を聞きながら整備するとのことですが、今回の質問はやはり子育てをしている方たちの生の声だと思いますが、こうした子供を育てている方たちの声に対して自宅周辺の公園の整備についてどのように応えていくのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

町長の答弁にもありましたように、町内にある小さな児童公園、これについては子供たちが遊ばれている公園もありますが、実際ほとんど遊ばれていない、もうほとんど町内に子供がいないという公園もございます。あと、維持管理を町内会の方にお願ひしてやっているという場合で草刈り等をしてくれる町内の人たちがいないので、もう公園がなくてもいいよという形の声も要望等も来ております。一方、ご存じのことと思いますが、各児童公園の遊具が古くなって危険だということで撤去もしてきて、予算の関係もありまして、新しく遊具の設置もできておりませんが、そういうことから公園のあり方、オロちゃんランド、レストパークも含めた羽幌町の町内の人たちが楽しむ公園の部分のあり方の方向性を町全体で検討させていただいて、その結果、そういう考え方に沿った形で遊具の設置等も考えていきたいということで、全庁的に関係機関集まって今後のあり方というのを検討しましょうということになっておりますので、もうしばらく検討結果についてお時間をいただきたいというふうに思っています。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 検討結果については時間をいただきたいということですが、当然そういった先ほどの防犯ともちょっと絡むのですけれども、どうして徒歩圏内に公園が欲しいのかという話を聞いたときに、オロちゃんランドは、自宅から遠い方だったので、遠いからやはり大変だと。であったり、あと先ほどの防犯でいくとやっぱり自分の、親のそばで子供を遊ばせたいのだという声在实际あったわけです。先ほど遊具のことはちょっとおきますけれども、草刈り等の部分でやはり高齢となってきた町内会だけでは厳しくはなっているのかなと思います。そこを町民の声と行政の持っているものをどう連携するかというのがやはり必要になってくるのかなとも思いますけれども、今公園管理のスポーツ公園とかの管理のほうでスポーツ公園、陸上競技場であったり、野球場であったり、いろんな、南町もそうですけれども、やっていますよね、草刈りの方たちを雇ってといますか。そういった方たちをうまくその場に充てるとか、仕事をうまく町民の求めている部分に充てるといことは、行政としてその辺できるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

今教育委員会のほうで所管しておりますスポーツ公園等で草刈りのために臨時職員、嘱託職員を雇って作業をやっておりますが、実際はそれ以外の公共施設についても草刈りをお願いしている現状にあります。ですので、今の人数等でいきますと目いっぱいなのかなというふうに考えておりますので、それ以外の公共施設、公園等の草刈り等をする場合には、仮に町がやるとした場合、別の体制を整備しなければならないというふうに考えておりますし、先ほど言いましたようにその辺の維持管理も含めて今後町内会の方にもお願いするのか、行政側でそういう維持管理をするのかということも含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 公共施設の草刈りも含めていろいろとやっているのですが、そういった時間がないということですが、今後町内会と行政とのどういったバランスになるかとかあれですけれども、やっていきたいということですが、例えばそれが民間のほうに少しは町内会の中で出している部分といますか、民間のほうにも手伝ってもらって、そういった声かけというものは可能なのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） その辺も含めて検討いたしたいと思っておりますが、実際町有施設の草刈り等についても町内の民間業者さん、土木業者さん等にお声をかけたりしているケースがございますが、時期的に土木工事とかの部分と重なるといことで、期間を定められるとなかなか難しいものがあるという声も聞いております。ですが、業者さんも含めて町のほうで嘱託職員を雇ってそういう維持管理をすべきなのか、業者さんに委託等をお願いをしてやるのかということもあわせて検討しなければならないというふうに考え

ております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひ子育てしやすいまちづくりということで、今回こういった公園についても質問しましたので、その辺行政、民間、うまく連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

次に、冬の休日に親子で遊ぶことができる施設についてですが、いただいた答弁では新たな施設の設置は困難であり、公民館の空き室開放や総合体育館を活用していただきたいとのことですが、そこで質問ですが、あくまでも現在の利用料金で活用していただきたいのか、冬の間だけでも例えば親子で利用する場合の利用料金を変更する考えはないのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

現在の中央公民館開館中、曜日、時間に関係なく子育て支援の遊び場ということで開放しております。この部分については、料金は無料であります。総合体育館のほうもプレールームということで、子供が遊べるというか、そういうスペースはあります。そのスペースの利用の際は、当然子供は無料なのですが、保護者、親が入る場合は110円の料金をもらうわけですが、プレールームの利用状況からいいますとほとんどが団体利用の保護者の方の子供利用が多いのです。団体利用ということは、例えばミニバレー等で総合体育館を利用した際のプレールームの利用でありまして、その際は特別110円入場料をもらっているわけでもありませんし、団体料金のほうで料金もらっていますので、プレールーム利用する際に一回一回料金をもらっているという状況ではありません。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 課長の言う団体利用のときのそういったプレールームの使い方というものも十分わかっていますけれども、やはり冬場に親子で遊べるような場所というのがなかなかないのだということで今回質問していますし、そういった声もありました。これについては、以前僕子育て世代に対しての経済的支援という中で、プレールームを冬場使うときには親の部分はもうちょっと少なくしてくださいとか、そういったことで質問したのですが、今のあれでいくと団体で利用しているミニバレーなりバスケットでやっている方に対してはそういった団体のほうで払っていますからあれですけれども、やはり単独で行ったときについてそういった部分を考えていただければなと思いますが、その辺改めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

昨年の9月定例会ですか、阿部議員の一般質問で体育館のそういう料金の関係でご質問があって、答弁した経緯あります。そのときは、利用状況、利用実態を見きわめた上で、今後利用しやすいような料金形態というか、その辺を考えていきたいという答弁をしてお

ります。先ほど言いました総合体育館のプレールームですけれども、少なからず個人というか、親子で遊ぶ目的でのプレールームの利用は利用状況は少ないですけれども、確かにあります。その辺今後利用状況、ニーズを考えまして、町長部局、福祉担当部局と協議しまして、どういった子育て支援という部分で総合体育館のプレールームを開放できるのか、それもちよつと総合的に考えて判断していきたいと思います。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） そういった子供を育てている方たちの声と行政としてどこまでできるか、これからの判断になるかと思えますけれども、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

次に、3点目の公共施設の整備と充実についてですが、いただいた答弁では施設の建て替えや改修時にあわせて必要とする設備の設置などを考えていくとのことですが、これはあくまでも建て替えの時期であったり、改修のときまで待たなければいけないのか、おむつ交換台であったり、ベビーキーパーなどはすぐにでも設置できるのではないかなと思えます。そういった施設に今すぐにでも設置すべきだと思えますが、その辺どのようにお考えかお聞きします。

○議長（森 淳君） 福祉課長、今村裕之君。

○福祉課長（今村裕之君） お答えします。

公共施設のおむつの交換台等なのですけれども、まず現時的にすこやか健康センター、あと総合体育館等で、あと最近新しいところでは沿海フェリーのフェリーターミナル、そういうところには交換台や、それこそフェリーターミナルには授乳室も設けております。そういう新しい施設につきましては既に設置済みではあるのですけれども、既存施設、そのトイレだけを改造するとなるとスペースの問題ともちろん予算も必要になりますので、そういう大規模改造だとか、建て替えの時期にあわせましてその施設の利用状況というか、乳幼児がよく使う施設等につきましてはもちろんそういう設置をするような方向で考えていきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 新し目の施設についてはある程度は設置されているということですが、役場、本当の公共施設のメインといいますか、役場庁舎については建て替えの時期も全然出てきていませんけれども、その辺はどうなのでしょう、お聞きします。

○議長（森 淳君） 総務課長、飯作昌巳君。

○総務課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

役場庁舎につきましては、現状といたしましてはそういった設備についてはない状況でございます。今後の見通しといいますか、考え方につきましては、先ほど福祉課長もありましたように既存のトイレにそういった設備を設置するとなるとスペース的な問題ということもございまして、役場に来られる町民の方々の利用の形態としましては、絶対ないということではないでしょうけれども、そういった乳幼児の方を連れてきて長く滞在すると

というようなことも余りないのかなというふうに考えておりますので、これについては本当に大規模改修といたしますか、建て替えといたしますか、そういったタイミングで整備していきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） そういった整備については、大規模改修であったり、建て替えというときになるかもしれないですけども、できるだけ古い施設であっても子供を連れてくる方たちに対して優しいといたしますか、子育てバリアフリーという言葉使わせていただきましたが、そういった考えで進めていっていただきたいなと思います。

次に、4点目の子育て支援センターでの一時預かりについて提案させていただきましたが、いただいた答弁ではさまざまな理由から提案した一時預かりについては困難との答弁をいただきました。自分も今回子育て支援センターでの一時預かりとして提案するに当たって、制度上の問題ややはり施設としての設置基準等もあって難しいのかなとも思っていたのですけれども、子育て支援センターも気軽な一時預かりの場としてできないかといった声もいただいていたので、提案させていただきました。

そこで、質問ですが、提案した中で3パターン設定させていただいていますが、①と③については保育士さんが預からなければなりません、②についてはごごうさに遊びに来ている親同士同意の上であるのであれば、子供を預かるのであれば子育て支援センターとしてそうした気軽な預かりの場として提供はできないのかどうか、その辺お聞きします。

○議長（森 淳君） 福祉課長、今村裕之君。

○福祉課長（今村裕之君） お答えします。

子育て支援センターで行っている事業がまず基本として親子で一緒に参加する事業を中心として展開しておりますので、親がいないで子供だけを預けるとするのは支援センターで行う事業としてはちょっとそぐわないのかなという考えであります。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） では、確認としてなるのかどうかあれですけども、例えば僕が自分の子供と別の知人の子供を連れていった場合というのは、それは入ることはできるのかどうか、その辺お聞きします。

○議長（森 淳君） 福祉課長、今村裕之君。

○福祉課長（今村裕之君） 例えばその方が保護者の方にお問い合わせをされて、こういう話を聞いてほしいとか、そういう形で来られるとももちろん相談には応じるのですけれども、ただ単純に預かってきましたというのはなかなか難しいのかなというふうに考えます。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ということになると、親同士であっても現実的には難しいということなのかなと思います。ごめんなさい。ちょっとまた戻ってしまうのです。子育て支援センターといったものが全道、全国あるかと思いますが、そういった施設の中では一時預かりとしてやっているところというのはあるのかどうかお聞きします。

○議長（森 淳君） 福祉課長、今村裕之君。

○福祉課長（今村裕之君） お答えいたします。

先ほどの言った地域子育て支援拠点事業の中でやっているという話をいたしました、その中には一般型と連携型というのがございまして、うちでやっているのはそういう公共施設などの一室を使って行う事業という形でやっており、あと連携型というほうになると児童会館だとか、そういう施設でそういう事業を一体として行うという事業も入っています。うちのほうはちょっと一般事業という形でやらせていただいていますので、そこまではこの事業ではできないというふうに判断しています。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今の羽幌の設置しているあれでは難しいということですが、こういった声というのは本当に生の声だと思います。子育てしている方たちがやっぱりちょっとでも時間をつくって何か用事を足しにいきたい。では、気軽な一時預かりといったことになってくると思うのです。ぜひそういったところも、今の子育て支援センターでは設置基準等もあって難しいかもしれませんが、これは通告していないので、あれですけれども、例えば一時預かりに対しての預かり料金等、そういった部分も今後声を聞きながら見直していただきたいと思います。と思います。

それでは、最後の5点目の子育てしやすいまちづくりで最も必要なこととは何かということを質問しましたが、いただいた答弁では子ども・子育て支援事業計画の策定のために子育て世代を対象としたニーズ調査を実施していくと答弁がありました。そうした調査などについては、行政として当然必要な仕事だと思いますし、また子供を育てている方たちの声を政策へと反映していただければと思います。そこで質問ですが、平成30年度に子ども・子育て支援事業計画の策定をするためのニーズ調査を行い、その結果をもとに今後の子育て支援などを考えていくと思いますが、町長にお聞きします。現時点で町長が考える子育てしやすいまちづくりというものはどのようなこととお考えなのか、町長にお聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現時点で子育てしやすいまちづくりはどのようなものかというお尋ねでございますが、私も5人の父親としてやってきて、子育てというのはしやすいものではないわけで、10年、20年、私も還暦を過ぎましたけれども、やっと子育てが終わったかなというようなものでして、先日も新聞のどこだったかちょっと忘れてしまいましたが、たしか投稿欄で子供は育てやれやれというような記事も載っておりましたが、大変な中でやっていくものですから、先ほど来からいろいろ方策といいますか、これからのあれについてもご相談あるいは新しい施策についてもご提言いただきましたが、町としては先ほどの国の補助、道の補助がついているものについては縛りがありますので、勝手なことできないということが1つと議員ご指摘の部分についてはこれから今お話ししていただいております30年のことについては、今日はたくさんの方女性の方も来ていただいております。

すので、そういったご意見を参考にしながら、現時点でどういうものが必要かということ  
を判断しながらいきたいと思っておりますので、私自身の経験としては先ほど言った大変  
で当たり前と。それで、自分のところは商売もやっております、親とも同居して、今に  
なると親にも随分迷惑をかけたのかなと。当時は親がいて当たり前で、自分が随分親に預  
けていたなというような思いでございます。ですから、そんなことも行政が全部担ってあ  
げればいいのですけれども、そうもいかないというのも現実でありまして、時間、人、  
それからお金がかかることになりますので、当然受益者負担という問題も出てくるでし  
ょうし、それでは高齢者の事業はどうするのだといったことも出てくるでしょうし、その辺  
は大変行政もいっぱいお金を持っているわけですけれども、出ていくほうもいっぱいあり  
ますので、そういったお母様方、お父様も含めて今イクメンという時代でもありますか  
ら、そういったご意見を踏まえた中で必要なものはどの辺にあるのか、そしてそれが行政  
としてどこまで可能かといったことも国の制度、それから北海道の制度とあわせながら、  
より町に住んでいる若い方々の子育てを支援していきたいというふうには思っております  
ので、ご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 30分を経過いたしましたけれども、先ほどの最後の阿部議員の  
質問と答弁が全て一致しておりませんので、最後の質問として改めて阿部議員の質問を認  
めます。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長の今のお話聞きまして、子育ての大変さというのは僕も当然  
子供がいますので、その辺はわかります。それは、家庭の中でしっかりとやっていかなけ  
ればならないことだと思います。ただ、行政としてどこまで子育てしている方たちの声を  
聞くかどうかということ僕を聞きたいなと思ひまして、最後これ質問しますけれども、  
今回皆さん子育てについて質問していますけれども、そういった声を聞くことの大事さも  
ありますし、町長として子育てをしている方たちに対しての経済的な支援として子育てし  
やすいまちづくりを目指そうとしているのか、それとは別によく町長が言う悩んでいる方  
を手助けしたい。子育てに悩んでいる方、保育士さん、保健師さん等いますよね。そうい  
った方たちなのか、またそれとは別なのか、どうすればこの町で子育てしやすいまちづく  
り、環境づくりというのを町長がどのようにお考えなのか改めてお聞きして、終わります。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 執行方針でも述べておるとおりでございます、そういったこと  
のほかにはどうしたらと言われても答弁はしないわけではないですし、お聞きした中で方  
策を探していきたいということでありまして、私自身がこうだからこういうことしかしな  
いよというような気持ちもありませんし、何回も申し上げますが、人的あるいは費用的な  
ものも予算も絡みますので、簡単にやると言うこともできないでしょうし、またご要望も  
それぞれの家庭においていろいろあることであろうから、いろんな方向性を持ちながら進  
めていきたいというふうには思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（森 淳君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

次に、5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 私から2件質問したいと思います。

1件目、子育て支援事業のニーズに対する対応について。昨年12月19日に議会と子育て世代との意見交換会が行われ、多くの方に参加していただきました。その中で羽幌町の子育て支援についての意見や要望のみならず、予防接種や医療費の支援に対する感謝の言葉もありました。また、現在の支援の拡大や新たなニーズなど、羽幌町にはないサービスの提案もあり、今後羽幌町の子育て支援を充実させるために大変貴重な意見が多く出されました。新年度は、平成32年度に向け次期子ども・子育て支援事業計画施行に向けニーズ調査を行うとのことですが、少しずつでも変更可能なものは実施に向け検討していかなくてはならないと考えます。そこで、次のとおり4点について質問します。

1点目、子育て支援、少子化対策の一環として行っている夢のフトンプレゼント事業はどのように子育て支援や少子化対策になっているのか。また、2子以降を出産した家庭においては2度目の布団支給は不要として支給を辞退するケースもあると聞いています。このような事例も踏まえ、子育てに活用できる商品券や紙おむつ等、布団以外の品目も選択できるよう、1子、2子以降を問わず支給品目をふやしてはどうか。特に2子以降へのこのようなきめ細やかな対応が求められると思うが、どうか。

2点目、平日午後に行われている自由開放ごごうさでは、対象者がゼロ歳から就学前となっています。しかし、就学後の兄弟を伴って参加することができないため、利用しにくい場合もあると保護者から聞いています。就学後の兄弟も一緒に参加できるよう改善できないでしょうか。

3点目、子育てサポートの充実を図るため、行政が提供するサービスのみならず有料ボランティアの育成等を行い、サービスを受ける側と提供する側のマッチング等を行う事業も必要と考えるが、どうでしょうか。

4点目、現状の子育て支援策に対する効果、成果をどのように捉えているのか。

2件目、児童・生徒との町政懇談会について。新年度の執行方針には、皆様の声を直接お聞きする機会として町政懇談会を開催し、いただいた貴重な意見を町政運営に反映するとの記述があります。昨年8月30日に羽幌高等学校、31日に羽幌小学校、9月5日には羽幌中学校で町長を初め教育長も出席し、町政懇談会が行われ、町広報にもやりとりの様子が紹介されました。広報では、子供たちにとりましても町の将来について考える機会としてまことに有意義であったと思いますと記載がありました。しかし、新聞記事や道新エクスプレスで紹介されていた記事では、子供たちの町への不信感やいら立ちなどもあったように聞いています。実際中学生に聞いてみても、必ずしもよい時間ではなかったと聞いています。予算がない理由で多くを否定され、受け入れられなかったことを悲しく思ったようです。また、数多くの親からも子供たちから聞いた町長とのやりとりに疑問や落胆の声が聞かれました。将来を担う子供たちは、夢を語る機会や町を考える機会、また町長

と話す機会を楽しみにしていたにもかかわらず、悲しい時間を過ごしたと聞いています。そこで、次のとおり5点について質問します。

1点目、児童・生徒対象に行った町政懇談会の目的は何か。

2点目、町政懇談会の結果は、町財政を理由として多くの要望が受け入れられないような回答であったため、あらかじめわかっていたら予算を伴うものは質問せず、もっと有意義な懇談をしたかったとの児童・生徒の声を聞いています。児童・生徒に対し町財政の現状等について事前説明はなかったのか。

3点目、児童・生徒の意見や要望を町政運営にどのように反映させるのか。

4点目、参加した児童や生徒並びに学校、保護者も含め、アンケート等で意見や感想をいただき、町政懇談会を評価すべきと考えるが、どうか。

5点目、新年度の町政懇談会はどのような形で行っていくのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問1件目、子育て支援事業のニーズに対する対応についてお答えいたします。

1点目の夢のフトンプレゼント事業についてであります。昨年3月の予算委員会における逢坂委員のご質問の中でもお答えしておりますが、この事業は生まれてくる子供たちを地元のみみなでお祝いしたいとの思いからスタートしたものであり、親の負担軽減ということよりも羽幌町に生まれてきてくれてありがたいの気持ちを込めた贈り物であります。地元ならではの最もふさわしいものとして、焼尻綿羊の毛を使った羽幌町独自のベビー布団をプレゼントしているものでありますことから、ほかの品目に変更する考えはありません。

2点目の自由開放ごごうさについてであります。子育て支援センターで行っている本事業は地域子育て支援拠点事業として国及び北海道の補助を受けて実施しており、対象が乳幼児及びその保護者となっていることと限られたスペースで幼児と小学生と一緒に遊ぶことの危険等も考慮し、小学生の入室をお断りしているところであります。昨年7月からの利用状況では、最も多く利用された日は10組23人の参加がありましたが、冬期間に入ってから利用者数が減少傾向にあり、天候やインフルエンザ等の心配が影響しているものと考えております。しかしながら、本事業にあっては必要としているたくさんの親子の利用を期待するものでありますことから、今後においては事業の支障とならない範囲で就学後の兄弟の同伴を認めてまいりたいと考えております。

3点目の有料ボランティアとのマッチング等についてであります。育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方とを結びつけるファミリーサポートセンター事業は、子ども・子育て支援制度の中で地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置づけられていることは認識しておりますが、現在具体的な検討には至っていないことから、今後の課題としてまいります。

4点目の子育て支援策に対する効果と成果についてであります。昨年7月より拡充を行った子育て支援センター事業の検証はこれからであります。本町が実施している子育て支援策は多くの事業を展開しており、それぞれの事業には必要な予算措置をし、内容についても充実しているものと認識をしております。

次に、ご質問2件目、児童・生徒との町政懇談会についてお答えいたします。1点目の児童・生徒を対象に行った町政懇談会の目的についてであります。日ごろから子供たちが考える町の姿や感じていることなどをお聞きしたく行ったところでもあります。

2点目の町財政の現状等の事前説明についてであります。この懇談会を開催するに当たりましては、内容や進め方などを事前に学校と協議をしております。なお財政の現状に関する説明については事前に行っておりませんが、中学校と高校での懇談会の初めに私からこれからの羽幌町に関してお話しする機会をいただいております。その中で簡単に町の予算について触れているところであります。

3点目の意見や要望の町政運営への反映についてであります。いただきました意見や要望は当然貴重なものとして受けとめております。このため、意見や要望の背景や現状などを確認しつつ、さまざまな施策との兼ね合いやほかに優先すべき取り組みなどもある中で、すぐに実現できないものもあろうかと思っております。必要性や緊急性など勘案しながら具現化してまいりたいと考えております。

4点目のアンケート等による町政懇談会の評価についてであります。懇談会を企画した際には対象となる団体等へ協議を申し上げており、本年度においても学校と協議の上実施しておりますことから、アンケート調査等を行う予定はありません。今後このような機会がいただける場合についても児童や生徒にとってより有意義な懇談会になるよう学校と開催方法などを協議の上、行ってまいりたいと考えております。

5点目の新年度の町政懇談会の形についてであります。現在のところ対象は未定であります。幾つかの団体の皆様と懇談を持ちたいと考えております。このため、実施方針が整った際には早急に関係団体へのご相談を申し上げ、開催に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） ただいまの答弁について再質問させていただきます。

今回2件について一般質問するわけですが、どちらも、1つ目はお母さんたちの声を私を通じて町長に質問するという形です。2件目の町政懇談会については児童・生徒、特に自分が直接中学生に聞いた話ですとか、それを私の立場を通じて町長なり行政はどのように考えているかということを知りたいと思っております。

まず初めに、1点目の子育て支援の各事業に関してなのですが、先日先ほども質問の中で触れましたけれども、子育て世代のお母さんたちと懇談を行いました。その後に

感想としていただいた言葉、幾つか紹介させていただきます。もっと子育て事情がよくなるといいなと思います。今回話し合ったことが一つでも実現できることを願っています。子供のためにもう少し考えてもらいたいです。今回話に上がったことが実現されていくことを期待しています。お母さんたちが緊張しながら議員11人の前で、今の子育て支援についてもっと不満が多いと思ったのですけれども、予防接種やさまざまな町の子育て支援を正しく評価して、感謝しているもの、そしてもっとこうしてほしいということを本当に勇気を持って話してくれたと思っています。

それで、今回私の質問したのですけれども、1つ目の夢フトンです。私は、夢フトン事業について町長が先ほど執行方針の中で子育て支援と少子化対策の一環で夢フトンを行っているということをお聞きしたものですから、これは子育て支援、少子化対策にはどう効果があるのですかということをお聞きしたのですが、親の負担軽減ではないですし、あくまでも町の独自のプレゼントだという答弁しかなかったのです。子育て支援、少子化対策にこの布団がどのように効果があるか、もう一度答えていただいているので、答えていただけますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は、喜んでいただければ、それが子育て支援なり支援対策になるというふうに思っております、もらってありがたい人にはそういうことは伝わらないのかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 誰ももらって嫌だとは言っていないのです。自分も質問の中で、チョイスをふやして、選択肢をふやしてはどうですかということで、そうすればよりお母さんたちが喜んでくれるので、町長が考える子育て支援につながるというふうに思っているのですけれども、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 品物をふやせということであれば、それは現時点では考えておりませんので、そういうことにはなりませんし、私は繰り返しになりますが、喜んでいただければそれでありがたいなというふうに思っております、前からつながってやっていることでございますし、焼尻の綿羊もそういったことで関係してくるというふうに思っておりますので、大事なことであろうというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 綿羊の布団は否定しているわけでは決してなくて、子育て支援、少子化対策ですと言うから、ちょっと私は違うのではないかと。そうであれば、品目をふやすなり、特に2人目以降は家に2組、3組、3人はちょっとあれかもしれませんけれども、ある。それだったら、もっと違うチョイスがあったほうが、だから1人目からチョイスをしてくれればとてもうれしいことですけれども、それを上げたいということであれば1人目は受け取ってください。ただ、2人目以降は家にもあるので、違うものもどうでし

ようかというのが本当にお母さんたちに対するニーズを把握した上での充実させることの一つになると思うのですけれども、考えていないと否定してしまうと子育て支援自体どうなのかなというふうに思うのですけれども、もう一度お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 繰り返しになりますけれども、2人目でもし必要なければ断って構わないことには当然なっておりますでしょうし、そこに違う品物ということになりますとまた違う観点から始まりますので、今後そういうことが必要であればそういう形で検討の材料にはしなければならぬのかなというふうには思っておりますけれども。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） そうしたら、今後検討の課題にはなるということで、確認なのですけれども、もうしないということではなくて、今の最後の答弁ですと今後検討していくというようなことで理解してもよろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういうことでよろしいかと思えます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 少し前向きに答弁が変わったのではないかなと私はよく理解しているのですけれども、ぜひきめ細やかな子育て支援のためにも布団に限らずさまざまなチョイスができるようにしていただきたいというふうに思っています。

2点目についてなのですけれども、ごごうさに関して、これもお母さんたちから出た意見でした。ここに載せられているのが1日10組23名が最も多く利用された日ということなのですが、平均するとどのぐらいの方が利用されているか、もし平均値がわかれば教えていただけますか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、今村裕之君。

○福祉課長（今村裕之君） お答えいたします。

この事業は、昨年7月から行っておりまして、一応7月からの月の平均でいきますと、まず7月が保護者が2.9人、児童4.2人、8月が保護者3.2人、児童が3.6人あります。9月に入りまして保護者1.6人、児童が2.1人、10月が保護者が1.7人で児童が2.3人、11月は保護者が1.4人で児童が2人、12月は保護者が1.1人で児童が1.9人、1月につきましては保護者が1.0人で児童が1.6人、全部の合計いたしますと保護者が1.8人で児童が2.5人の参加平均となっております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 最初の答弁で最も利用された日は10組23人ということで、かなり多くの方が利用されているのではないかなというふうに思ったのですが、平均を出してみると実際はお母さんたちが1.8人、2人に満たない。それに伴って子供が2.5人ということで、合計しても4人ちょっと、4.3人なので、あの大きなスペースにお母さんと子供合わせて4人が2人の専従の方がいらっしやって、そのほかサポートについて利用

されていると。もっと利用率が上がってもいいのではないかなと。先ほどの答弁の中でも今後事業の支障にならない範囲でということ、最高ですと10組23人が使っているイメージであるとあそこはいっぱいいっぱい、もう事業は拡大できないのではないかなというふうに感じるのですが、今のを聞くとあの広いスペースに5人弱の方の利用が平均ということなので、全く支障にはならないと思います。今後これを自分の解釈では支障にならないので、より拡大していくことも考えるべきだというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） これは、答弁の中にも触れたと思いますが、始めたばかりの事業でございまして、今後検証しながら、そういうことも検討にしていきたいと思っておりますので。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） この件に関しては、今後は一緒に来ている子供の兄弟も一緒に同伴を認めていきたいということで答弁いただいて、とても前向きな意見で、今後もどんどん前向きな検討をしていただきたいというふうに思っています。

続いて、3点目、マッチング事業です。これは、国が地域子ども・子育て支援事業ということで、平成27年1月にたくさんの方がこのことができますと。お金に関しては、国が3分の1、道が3分の1、そして各市町村が3分の1で、たくさん支援してくださいということで、そのラインナップの中にある事業なのです。これが大事なものは、全て行政にお願いするのではなくて、町民の人たちも一緒に子育てに協力できる体制をつくっていくのが地域全体での子育てが必要だという面からも必要だと思いますし、例えば保育園、幼稚園がインフルエンザとかで休園になったときに自宅とかで預かれるよというシステムがあれば、お母さんたちもとても助かるのではないかなということで提案させていただきました。答弁の中で、そういう制度があることは認識していますが、現在は検討に至っていないと。今後の課題としてまいりますということで答弁あったのですが、これ検討はしていないので、今後検討するというのではなくて、課題としておきます、どういう意味なのでしょう。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現時点ではまだそこまで手を広げられないような状況でありますので、今後の課題としてちゃんと持っていききたいというふうに思っておりますから、年度内に取り上げられればまた検討材料になるかもしれませんし、現時点ではこういうことのでございまして、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） このファミリーサポートも含めて、まだたくさんの方のそういうサポートの具体的な内容がありますので、予算がかかるものもありますし、かからなくてもできるものもあるので、ぜひこれから32年に向けてではなくて、いいものはどんどん取り

組めるような形で進んでいっていただきたいというふうに思っています。

続いて、4点目の効果と成果についてです。先ほども阿部議員からも子育て支援に対する町長の思いとかを聞いてお答えになっていたとは思いますが、自分の中では効果と成果の話はいただけていないと感じています。必要な予算を措置して、内容についても充実していると。もちろん充実していますけれども、その成果、子育て支援をしたときの効果、どういう効果があったのかということを知りたいので、充実しています、予算をつけていますというのが答えになっていないというふうに思うのですが、ぜひ今現在の子育て支援に対する効果と成果についても一度聞きますので、お答えください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現在私自身が効果、成果については数字としては持っていませんが、当然さまざまな施策を行っております中から、十二分に喜んでおられる家庭もあるのでないかというふうには思っております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分は、効果なり成果は役場というか、行政側だけで決めるものではなく、それを受ける側に聞いて、その方が先ほど言ったとおり充実していたり、満足していたりというのが成果なり効果だと思うのです。そういうのは、今後お母さんたちもいらっしゃいますけれども、伺って、本当に成果になっているのか、そういう聞く機会とか、設ける予定はありますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 日ごろからそういったことは担当職員がお母様方と触れ合っておりますので、そういった中から出てきた声を広げて拾っていきたいというふうには考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） そうしたら、担当課なりである程度押さえているというふうには受け取ったのですが、現時点でどのような内容でお母さんたちからの要望をもらっていて、今町長は担当課が持っているという話でしたけれども、担当課でどのような内容の意見なり成果なり、具体的な内容があれば教えていただけますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現時点でそういう数値的なものを持っているという話ではなくて、事業を展開する中でそういった話がたくさん出てくると当然私のほうにも入ってきて、それを財務課なり直接の担当課なりと話を広げていくということが行政の手法でございますので、その辺のところをご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分は、アンケートをとって数値を示してくださいとは言っていないのです。あくまでも担当課が触れ合った中でそういう話を聞いて、担当課で把握していますということをおっしゃったので、担当課でそういう話が具体的にどのような内容の話

をもって今後進めていこうとしているのかというので、担当課にそういう資料があるのですか。数値ではなくて具体的なお母さんたちの要望なり、そういうものがあるのでしたら教えてください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういうことであれば担当課長に答弁させますので、よろしくお願ひします。

○議長（森 淳君） 福祉課長、今村裕之君。

○福祉課長（今村裕之君） お答えいたします。

子育て支援センターのほうで事業を行っていますので、びっちり僕のほうでつきっきり見ているわけではありませんけれども、聞いた話によりますと、もちろんそこに来ている方々のお話ですので、事業に参加されている方ですので、大変助かっているという意見や、別にそこで不平不満を言われているという話は一切聞いておりません。ただ、利用するときに1組だけの参加ですとなかなか参加しづらいので、何かお友達が行けないと来れない保護者だとかがいるような状況だとかも僕のほうでは聞いてはおります。ただ、そういう成果もあって、利用人数自体は冬期に入ってちょっと少なくなっているのですが、十分それを必要としている親子もいるということから、来年度についても同じように予算要求をさせていただいて、予算をつけていただいているということで、事業成果がなくて町側も予算をつけている。いただいているという認識であります。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分は、サービスを受けているときにこれがだめなのです、あれがだめなのだと思います。決して文句ではなくて、お母さんたちは自分たちだけではなくてこの後続く新しいお母さんたちですとか、5年後、10年後のお母さんたちのことを考えて意見を言いたいと思っていても、あのお母さんはこういう文句ではないですけれども、ちょっとと思われたくないから、なかなか言いづらいと思います。ぜひ悪い話は全くないということですが、改善点ですとか、そういった面を話しやすい、直接がいいのか、アンケートがいいのかはわからないのですが、お母さんたちの声を反映しやすい形で今後聞いていただければいいなというふうに思いますけれども、担当課長、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、今村裕之君。

○福祉課長（今村裕之君） お答えいたします。

もちろんうちの支援センターの保育士さんを含めまして、保護者とのそういう相談だとかのときには率直な意見を聞けるように、まず信頼を築き上げて正直な意見を言うてもらうような形にしていただきたいと思いますということを僕昨年4月からの担当だったので、一応職員にはそのように話をし、まずそういうところから始めてくださいという話をしております。あと、率直な意見を聞くということでもありますけれども、一応新年度におきましてはニーズ調査も実施予定でありますので、ちょっとその質問項目のほうも率直

な意見が聞けるような形でいろいろ考えさせていただいて、そちらでもまた意見を聞きたいなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） ぜひ少しでもお母さんたちの意見が全てではなくて、今すぐではなくても、一つでも実現できるような形で進めていただきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

続いて、2件目の町政懇談会について伺います。これも子供たちだけではなく、その父兄ですとか、保護者の方からもかなりの反響があった話題でした。本当に町長がそのような答弁したのかですとか、私も参加していないのですけれども、記事ですとか広報も含めて見て、実際子供たちにも全てではないのですけれども、調査というか、意見を聞いたりしました。質問の初めにもあったのですけれども、広報には子供たちにとりましても町の将来などを考える機会としてまことに有意義であったというふうに書いてあるのですが、自分が聞いた限りでは有意義ではなかったのではないかなというふうに思うのですけれども、広報ですから町長の意見として、町としての意見だと思うのですけれども、実際子供たちとの時間、町長がではなくて子供たちにとってどういう時間であったかということをお聞きしたいのですけれども。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私自身は有意義だと思っておりますが、子供さんがどう感じたかは子供さんの感覚でございますので、私は存じ上げません。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） では、広報の子供たちにとっても有意義な時間であったというのは、これは誰の意見なのですか。子供たちにとっても有意義な時間であったということが書いてあるのです。今のとは少し違ってくると思うのですけれども。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員から子供たちがどう思ったかというご意見でございましたので、そう答えたので、広報に書いてあることは子供たちにとっても有意義な時間であったらうということを書いてあるところでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分が聞いた話と町長が考えているのはすごく隔たりがあるというか、子供は本当に話、最初にも伝えたとおりに悲しい時間を過ごしてしまったということで聞いていますし、それが親に伝わって、これも子育て支援のときに議会でいただいたアンケートですけれども、子供たちとの町政懇談会の記事を読み、町長が子供たちの質問にお金がないからできないと答えていて、羽幌町で子育てをする者として悲しくなりました。お金をかければいいということではありませんが、もっと子供たちに優しく、もっともっと子育てしやすくなることを願っていますと。これは、親御さんの意見です。この親御さんの意見について町長、どう考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 率直なご意見だろうと思います。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 率直な意見ですけれども、それはやっぱり子供たちとのやりとりが正しくできなかった。子供たちが正しく理解できなかったのか、正しく説明できなかったのか、そこが問題なのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 何が正しいのか、正しくないのか、その辺は私にはちょっと理解しかねますので。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 正しい、正しくないはそれぞれ違うとは思いますが、子供たちが悲しく思うことは自分は失敗だったのではないかなというふうに思います。ただ、現実を伝えることももちろん大事ですけれども、子供たちがこれからの夢や希望をもう何も感じてもらえなかった子とかいるのです。そういう話を聞きました。それは、明らかに失敗だったと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は、そういうふうには思っておりませんので、失敗とは思っておりません。確かに悲しく思ったというお子さんがおられるのであればそういうことも事実であると思いますが、世の中の現実というのは大変厳しいものでございますし、それを無理に子供さんに教えようと思ったわけではございませんが、結果としてそういうふうになったというふうに私は理解しております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分が中学校3年生の子ですけれども、懇談会どうだったという感想に3つでした。予算がない、やれない、難しいという懇談会でしたという話を聞きました。もう一人の中学校3年生、男の子は、勉強していたほうがよかったと。もう一人、中学校3年生の女の子です。予算がなく何もできないのであれば前もって言ってくれたら、例えばエアコンではなく網戸とか少しでもお金のかからないことも考えていたのに、その質問のやりとりを聞いて質問する気がうせてしまったと。がっかりしたという話も聞いています。もう一人の子は、素直に私に羽幌町ってそんなに貧乏でお金がないのと聞かれました。財務課長、どう答えましょうか。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

お金があるかないかと言われれば、議員の皆さんもご存じのとおりいろんな部分にはお金がかかっております。この件に関しまして、エアコンですとか網戸ですとか、どうしてそういう話がそもそも出てきたかという部分でいくと僕らはよく把握はしていないのですけれども、そういう部分はどちらかというと僕らが思うのは児童・生徒の家庭よりも学校

の先生からそういうのが上がってきて、話し合いする部分というふうな感じでは思っております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） という形でいうと、今の答弁でいうときちんと事前には折衝していたけれども、学校なり先生なりがきちんと子供たちなり指導しなかったのではないかということになるのですか。自分は、聞く限りでは町長が来る前にクラスで、あるクラスは30以上もいろんな提案を考えたそうです。みんなで町長に聞いてみよう。それが予算が絡むものわかりません。だけれども、勇気を出して聞いてみようという機会に、全くがっかりと。それは、本当に今後も続けるのであればやめてほしい。がっかりさせるような思いはさせないでほしいというふうに思いますし、前からアンケートをとる、ニーズを調査する、さまざまな場面で言いますよね。何で今回はアンケート、事後のです。事前に協議をしたからそれでいいというのではなくて、事後に子供たちがどういう思いだったかというのを聞くチャンスはあると思うのです。なぜやらないのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そこは、担当課として私も協議の中でお話ししたことでございますが、学校側と協議をした上で、あとは学校の方針として子供たちを指導するということが1つでございますので、私どもとしては学校を中心に相談を申し上げたところで、議員ご指摘のことが事実であれば、当然私どもの担当課が学校との協議の中でもう少し足りない部分があったのかなというふうに思っておりますが、アンケートまでは必要とは考えなかったということでございます。

○議長（森 淳君） 質問時間があと2分となりましたので、やりとりを考えて工夫してください。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 中学生はもう少しで卒業です。中学校3年生は今日は入試の時期で、今きつと最後の英語か何かの試験を受けていると思います。卒業までに残り少ない日程で、アンケートまではいかなくても町長が言うとおりの有意義か、有意義でなかったか、それを聞く時間は卒業までの間にあると思います。朝の会、帰りの会で名前も書かなくてもいい。挙手だけでも、何人の子が本当に町長との懇談を有意義と考えたのか聞くことはできると自分は思いますし、今後の町政懇談会に生きてくることだと思いますので、これは細かなアンケートではなくて、本当に子供たちがいい時間を過ごしたのか、過ごせなかったのか、もし結果が出たらそれを次に、次のときに話し合うのではなくて今の時点で、中学校3年生でしたら卒業する前に実施していただきたいというふうをお願いをして終わりたいのですけれども、しないということではなくて、もししないのであればしない理由も教えていただきまして、自分からはぜひ行ってほしいというふうなお願いで、終わりたいと思います。お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） アンケートをしてほしいというお願いということでございましたが、私自身はアンケートを行うつもりは今日まではありませんでしたし、今ご意見いただいてもやはりそれは学校の方針としてといたしますか、教育の現場のすることで、その中でもしもう一度数年後にこういった形の学生さんとの懇談会を持ったときに、学校側からいろんなご指導を町側にいただきながら、進めてまいる材料にしたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） これで5番、小寺光一君の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、私からは大きく2点について伺いたいと思います。

まず、1つ目、町有地の有効利用についてであります。少子高齢化や人口減少に歯どめをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくための施策を総合的かつ計画的に実施していくため、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が成立しました。これに基づき、本町でもまち・ひと・しごと総合戦略を策定しています。この戦略には、住環境整備について公共施設解体敷地の宅地活用が述べられています。平成23年ごろに数年間町有地を宅地として売却していましたが、現在そうした動きがありません。最近では、羽幌保育所跡地や港町公住跡地などができており、ほかにも以前から空き地となっている栄町の教員住宅跡地など十分に宅地として活用できそうな町有地が見受けられます。こうした土地を定住化促進のために町外から本町に移り住む意思のある人へ提供するなど、検討すべきと考えますが、見解をお聞きしたいと思います。

次に、大きな2点目です。学校給食の無償化について伺います。近年の加速する少子化と子供の貧困など、その対策は急務であり、保護者に求められる教育に関する負担の軽減を図り、子育て環境の向上を目指すために地域社会全体で子育てを支える方策として、学校給食費の無償化に踏み切る自治体がふえています。全国で平成28年度までに63市町村、29年度には20市町村で無償化が始まり、合わせて83市町村に広がっています。うち北海道内では17市町村です。また、28年3月の内閣府経済財政諮問会議においても子育て世帯の支援拡充として給食費の無償化が打ち出されています。留萌管内の自治体では、まだ無償化に踏み切ったところはないものの、総合戦略として子育て環境充実のため、無償化を検討すべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

なお、2件目については、私の答弁の後、教育長からご答弁を申し上げます。

それでは、1件目、町有地の有効利用についてお答えいたします。これまで本町においては、公共施設等を解体した跡地について将来的に行政目的で再利用する見込みがないと判断し、かつ宅地として需要を見込めそうな土地は積極的に売り払い処分を行い、住環境の整備を推進してまいりました。議員ご指摘のとおり、平成23年ごろから平成27年度までは公共施設及び公営住宅等を解体した跡地を公募により売り払い処分をしてまいりましたが、平成28年度以降は新たに公共施設等を解体した跡地の売り払いについて公募していないところであります。これは、発生した跡地を個別に検討した結果、宅地として分譲できる適地が発生しなかったとの考えであります。具体的には、跡地外周が擁壁で囲われ、間口が狭く、現状のままでは分譲になじまない形状のもの、また各施策との整合性を図りながら時間をかけて検討したいもの、さらには解体後も行政目的で使用を継続しているものなどがあります。今後も本町での定住促進を図るため、公共施設等の跡地は積極的に宅地分譲をしていくとともに、羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり民間による賃貸住宅の建設及び空き家の有効活用を促進するなど、住環境の整備を推進してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 続きまして、私から金木議員のご質問2件目、学校給食の無償化についてお答えをいたします。

初めに、学校給食の実施であります。学校給食法では給食センターなどの施設や設備の維持管理費と運営に伴う調理などの人件費は学校の設置者、それ以外の経費は学校給食費として保護者が負担することと定められております。本町においては、設置者の負担額が過去3年の平均で年間約8,000万円、同じく保護者の負担額においては約2,600万円となっている状況でございます。このことから、学校給食費の無償化により保護者の負担額を恒常的に町で負担することは財政的にも十分な協議が必要であり、また要保護、準要保護児童・生徒の就学援助費や特別支援教育就学奨励費に該当する児童及び生徒の保護者に対しては給食費を含んだ支援を行っておりますことから、現時点での無償化は考えておりません。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それではまず、1点目の町有地の有効利用について再質問をさせていただきます。

この件でお聞きをした理由は、最近目についている空き地が何か所かふえてきたなど。例えば羽幌の保育所の跡地、冬場は雪を投げたり、近くの事業所の一部ですけれども、駐

車場に使ったりなんかしているのはわかっておりましたけれども、根本的な活用をこの後どうするのだろうかというふうにはちょっと疑問に思っておりました。また、そのほかにも港町の公住の跡だとか、それから書いてあるとおりですが、ほかにも何カ所か割と広目の町有地があるなど。ただ、何年か前には分譲していたのに最近そういう動きが全くないなということもちょっと気になっていました。2015年、平成27年の12月定例会、年明けたから3年前の定例会で、寺沢議員が一般質問でちょうまち・ひと・しごと創生総合戦略のことにかかわってこの宅地利用、どんなふう具体的に進めていくのだという質問も出されておまして、その中で担当課長は積極的に分譲なり、そういう検討を今後進めていきたいというふうにも答えておられました。今回いただいた答弁で、それなりにいろいろ状況が違って、すぐは活用できない、ちょっと時間をかけて検討したい、そういう状況のところが多いのだということもよくわかりました。

総合戦略の中では、大きく3つですね。民間による賃貸住宅の建設や空き家の有効活用ということがあって、そのほかにも町有地の有効活用というふうに分かれていたかと思えます。民間の部分の建物や民間の土地を活用するとすると、なかなか町としては手は出しづらいといいますか、その点町有地であれば町が活用している物件ですから町の施策で自由にといいますか、どうにでもできるのではないかなと思うのです。そういう民有地、空き家であればいざ活用するとしてもリフォームも必要だろうし、土地までも購入するとなれば土地代も購入費相当額が必要となると。町有地では、今のところ分譲の気はないようではけれども、なかなか具体化にならない理由に跡地の外周が擁壁で囲われて間口が狭い、各施策との整合を図りながら時間をかけて検討したい、また解体後も行政目的で使用を継続しているものもあると。それぞれこの場所のことを言っているのかお答えいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

まず、間口が狭くて擁壁がある部分なのですけれども、港町の公営住宅建っていたところ、そこはもう幸町通りに面しているところは擁壁が高くなっておりますし、角を曲がった南町5丁目のほうも坂になっているものですから、擁壁ができております。また、敷地内へ入るのも坂になっておまして、なかなかそのまま分譲するのは難しいというふうに判断をしております。

また、各施策との整合を図りながらという部分なのですけれども、ここにつきましては1つ例を挙げますと旧羽幌保育園の場所なのですけれども、まずあそこについては避難場所にもなってございます。あれだけの面積の部分がすぐになくなるということにもなりませんので、これにつきましてはそういった部分も含めてちょっと時間をかけて検討させていただきたいと思っております。

また、解体後も行政目的で使用を継続している部分ということなのですけれども、例えばこちらにも出ておりました栄町の教職員住宅の跡地ですとか、毎年のように解体していっ

ていますけれども、北町の公営住宅の土地なんかもありますけれども、そこは1筆になったままで今後の使用方法等々これから検討しなければならない部分もあります。栄町の教職員住宅については、今後の建て替え等の予定地とかも検討できますので、そういった点でちょっとまだ行政目的が残っているというふうに判断しております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そう伺いますと、なかなか当面分譲の動きがないというのも理解はできるところであります。ただ、今後のどこか最適な土地が見つかって分譲に動き出すというようなときには、どのような検討、具体的に場所もないのに具体的な検討もしていないのかもしれませんが、定住促進とか、そういう戦略の面から考えて、どのような活用の仕方が考えられるかというところまで実はちょっと考えてみたのです。今後の問題だと言われればそれまでなのですが、ほかの町でいろいろ聞こえてくるのは、例えば町有地を本当に廉価といいますか、格安の値段で分譲して、5年なり10年なり長く住んでくれば土地代を無料に近いような値段にするだとか、いろいろその町によってはもし家を建てるのであれば町内建築業者にしてくださいとかという条件をつけるだとか、そうすると定住促進にもなり、地元の建築業者の仕事、発注にもなるといったようないろんなことが考えられるのかなと思うのですが、そこまでのどんなような活用をしたいと考えているのか。ただ漠然とまだそこまで考えていないのか、その辺お考えあればお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

金木議員ご発言ありました施策につきましては、ほかの自治体でやられているケースもありますので、有効なお考えの一つだというふうに考えております。また、現在当町のホームページにも空き家バンクをつくっております、実際個人の方々が空き家を解体してその跡地を売り払いたいという部分の情報提供もさせておりますので、その辺も配慮しながら、今後の一つの検討としていきたいと思っています。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） その空き家バンクも私拝見をしました。全部家も土地も載っております、現在13カ所が載っていたかと思います。そのうち3カ所が建物つきの物件で、10カ所が土地だけの物件だったかと思います。せっかくそういうバンクに載せて紹介しているという、その結果、どのぐらい活用が進んでいるのだろうかとか、そういった検証も今後必要な時期に、戦略の見直しだとか、効果だとかということも当然検討しなければいけないだろうと思うのですが、そういったような今後の検討、見直し、再検討、その都度議会の担当委員会でも考えてはいきたいと思っておりますけれども、そのような今後の見直しなどについて何かお考えはあるでしょうか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

今空き家バンクの話だったのですけれども、空き家に対する実績としましては平成27年なのですけれども、4件の契約が成立しています。28年度につきましては7件の契約が成立しているという部分で、主に住宅の部分になっております。この背景を見ますと、やはり皆さん住宅にお困りな部分で、現在町民課でも担当はしているのですが、特に住宅の部分につきましては空き家バンクに登載されて間もなく問い合わせが来るという部分がありますので、一定の成果はあるのかなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 結構成果も出ているというお答えでありました。引き続き町有地も含めた有効な利用の仕方を検討していただきたいと思います。

次のテーマの問題です。学校給食の無償化についてお聞きをしていきたいと思っております。今回今日の一般質問4人質問に立ちまして、偶然ですけれども、4人が4人とも子育て関連の質問になっております。私からはこの学校給食の問題なのですが、以前は学校給食の無償化、私は結構否定的でありました、3年ほど前までは。子育てとはいえども給食費まで無償にするのはいかなものかと。子供たちの自分の口に入る食べ物、飲み物まで公費で賄うのはどうなのかなというのは正直思っておりましたが、私は最近完全に考えを変えました。義務教育における学校給食というものの目的や狙いを考えていくなれば、ぜひとも無償化にすべきだというふうにこの一、二年の間に変わりまして、去年の12月、子育て世代のお母さん方との意見交換会の中では、お子さんが小さいということもあってか、学校給食の問題を話題にすることはなかったのですが、今日はちょっと先取りをしまして、私のほうから小学校、中学校におけるこの問題について取り上げさせていただきました。

保護者の負担額が2,600万円というふうにお答えになっていますが、恐らく年額、小学校、中学校合わせてだろうと思うのですが、小学校、中学校それぞれの1カ月の給食費、年額の給食費は1人当たり幾らになっているかお願いします。

○議長（森 淳君） 学校給食センター所長、春日井征輝君。

○学校給食センター所長（春日井征輝君） お答えいたします。

小学校で年額が4万8,750円、中学校で5万8,890円となっております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 年額でお答えいただきました。4万8,000円と5万8,000円ですから中間をとれば5万円強ですか。大体私は羽幌町の金額は知りませんでしたけれども、調べると全国平均が出ておまして、ほぼ全国平均並みというふうに押さえていかと思います。

それで、答弁していただいた結論、現時点では無償化は考えていないというお答えになっておりました。その理由にまず、学校給食法における経費の負担区分の規定が1つ上がっています。それと、恒常的に町で負担することによる財政的な問題、そして3つ目に要保護、準要保護児童・生徒らへは就学援助で支援しているのだということも指摘をされています。では、私は質問文の中で全国で徐々にふえてきて、もう全国で80ほどの自治体

で無償化に踏み切っているのですが、学校給食の無償化というものについての意義、その評価、もしこういうふうを考えているということがあればお聞きしたいと思いますが、お願いします。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

学校給食の無償化ということではありますが、無償化については教育振興上、それから食育等の観点、ただいまそういうのが各地で叫ばれておりますので、そういう観点からは進めるべき課題であるというふうな認識ではございます。ただ、現在直面しております教育にかかわる課題、これは多岐にわたっておりまして、その中で是が非でも優先してすべきものという部分ではやはり優先度がそれらよりも低いと言わざるを得ない状況だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 少し安心しました。進めるべき課題であるという認識だということで、もう絶対無償化なんかはだめなのだというふうにお考えなのかなという、ちょっとそんな読みもあったものですから、一応確認はさせていただきました。

あと、優先度の問題ですよね。今すぐにでもやらなければいけないかどうかの判断は、それは自治体の判断ということになるのだと思うのですが、学校給食法の中で負担区分が決められているという問題、それは法の中の規定であって、負担区分を決めているだけであって、実際無償化したりするという事は構わないのだという認識でいるというふうに受け取ってよろしいですね。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） その点につきましては、自治体の裁量の範囲内であるというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 伺いました。私もそのとおりで思っております。

この間私もホームページなどを見たりなんかしまして、いろんな事例も探してみたりもしたのですが、栃木県大田原市という人口7万4,000人ほどのまちがあります。ここでは、人口が羽幌の10倍ですので、子供の数も10倍なのです。年間の給食予算も羽幌が2,600万、ここも10倍ですから2億6,000万の給食費です。ここも平成24年から全額無償に踏み切っていると。そういうこれだけ人口の規模も大きく、予算も2億6,000万円にもなる。羽幌町の一般会計予算は、今回の予算書で出ているのは年額、一般会計の年間予算68億1,000万円です。そのうちの教育費は7億3,000万円になっています。7億3,000万円の教育費のうち2,600万円ですから、教育費予算の3.5%ほどになるかと思えます。この栃木県大田原市は2億6,000万、教育予算の6%です。この3%、3.5%ぐらいならば優先度がないのだ、低いのだと言われる

とそれまでですが、自治体の裁量で何とかなるような数字ではないのかなと私は思います。

ですから、学校給食というものをどのように捉えるかです。子供たちの口に入るものだから、受益者負担だよと。特別困っている世帯には支援をしているのだからということなのですが、私は学校給食はそれでいいというものではないのではないかと思います。本当に町民が今望む施策は何かということを考えると、今日午前中からも子育て世代、子供の支援、子育ての支援ということで、最初は出産祝金ということもありましたけれども、生まれてすぐ、あるいは何年かに分けてという、そういう方法もありますけれども、これはこれでまた成長過程によって負担がかかると。そういう負担を少しでも軽減してあげたいということがまずそれは原則ありますけれども、問題は負担だけではないと思うのです。学校給食というものができて、義務教育の中で食育という考えもどんどん広まってきている。そして、ましてや今はこの子育て、少子化の時代だということであれば、首長というか、自治体の意思で何とか子供の成長を手助けしてあげたい。やがてその子供が10年後、20年後にはまた自分が親になるわけですから、子供のころ社会全体で、町全体で育ててもらったというようなことにつながっていけば、この学校給食というものも一つの勉強になるといいますか、教材、生きた教材になるだろうと私は思うのです。そういった学校給食の無償化、私が調べた数ですが、特にこの3年、4年の間にふえてきています。29年度が20カ所、28年度が14カ所、27年度は15カ所、北海道でも17カ所です。市でいえば三笠市、あとは町と村ですけれども、今この3月定例会が各地で行われていますけれども、新年度予算の中で無償化にしていきたいというふうに発表している町も幾つかあります。新冠町や道東の白糠町でもこの3月定例会に提案されていると聞いています。やはり自治体の裁量でというのであれば、そして子育てのあり方が一体どうあるべきかということを実際に考えれば、私は学校給食費の無償化、ぜひ踏み切ってもらいたい。踏み切るべき課題ではないかと。それで、もしも一遍に2、600万が無理だということであれば、その半額であるとか、あるいは2人、3人お子さんが通っている人であれば2子目、3子目を減額にする、免除するといったことも考えられるかと思うのです。

これ最後、教育長に聞いても同じお答えだと思いますので、ぜひとも私町長にお聞きしたいと思います。町長、いろいろ難しい問題、すぐではわかりましたとは思わないとは思いますが、ぜひ管内のトップを切ってとっていたのですが、今日の道新を見ると増毛町で年間480万円の補助を出しているというふうに記事載っていました。480万円が全額かどうかはわかりませんが、私が調べたリストには載っていませんでしたので、ぜひとも町長次期も出馬をということをお考えであれば、こういった問題を目玉公約としてどんと決断していただいても十分いいのではないかと私は思いますが、町長、見解お願いいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員の再質問に答弁させていただきます。

晴天のへきれきという大変失礼であつたらおわび申し上げますが、教育長の答弁で終

わっていただけるのかなと思ったら、町財政がどうのこうのという話から、あらと思ってい  
たら、やっぱり私のほうに来まして、最後はぐっと殺し文句の選挙まで出てきたという  
ことで非常に困っておりますが、相変わらず、相変わらずというのは私のほうのことでご  
ざいますが、今日はたくさんの子育て支援に対するご注文、ご相談もいただきましたこと  
から、当面こういった支出については難しいであろうというふうに思っておりますし、管  
内でそういう事例がないというふうに逃げようと思ったら、増毛では何か補助をしている  
ということで、その辺もちょっと苦しいのかなと思いますけれども、もう少し検討する時  
間を、引き延ばしと言われればそれまでですが、そういったことで終わらせていただけれ  
ばと思っております。

○議長（森 淳君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。  
これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。  
本日はこれで散会します。

（午後 3時11分）